

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会  
継続的研修の実施状況・運営管理体制 および 都道府県の相談支援部会の状況・構造に関する  
アンケート 集計結果報告書

**【調査目的】**

- 1) 第3期がん対策推進基本計画に関する厚生労働省における「がんとの共生のあり方に関する検討会」の中で、がん相談支援センターの専門性や継続研修の必要性についての検討が進められている。そのため、各県での継続研修の実施状況や運営管理体制に関する実態把握を行う。
- 2) 多くの都道府県において、都道府県がん診療連携協議会の下に「情報提供・相談支援」に関する検討を行うための部会やそれに準ずる組織が作られている。各県の部会活動や実務者会の活動により、
  - ・がん相談支援センターの運営そのものの改善や提供するサービスの向上
  - ・病院内や県内で、がん相談支援センターの質的な改善に向けた課題等が議論・共有される機会や、体制はあるかなどについての実態把握を行う。

**【調査方法】**

- ・ 情報提供・相談支援部会委員メーリングリスト (Joho\_Sodan\_bukai) にて、WEB アンケートへの協力依頼を行い、2019年4月11日～4月22日にかけてアンケートを実施した。
- ・ 複数の都道府県拠点がある場合は、調整の上、代表施設の1名にお答えいただいた。
- ・ web入力ができない場合、手書きフォームでの回答を依頼した。
- ・ 全国の状況把握が必要であるため、期間内に回答をいただけなかった都道府県の方には、再度回答を依頼した。
- ・ 回収率
  - 都道府県がん診療連携拠点病院（「都道府県拠点」と記載）：47施設（100%）

**【調査項目】**

1. 継続研修の実施状況と運営管理体制について
2. がん診療連携協議会と部会の構造について

**【本件に関するお問い合わせ先】**

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会事務局  
(国立がん研究センターがん対策情報センター がん情報提供部内)

〒104-0045 東京都中央区築地 5-1-1

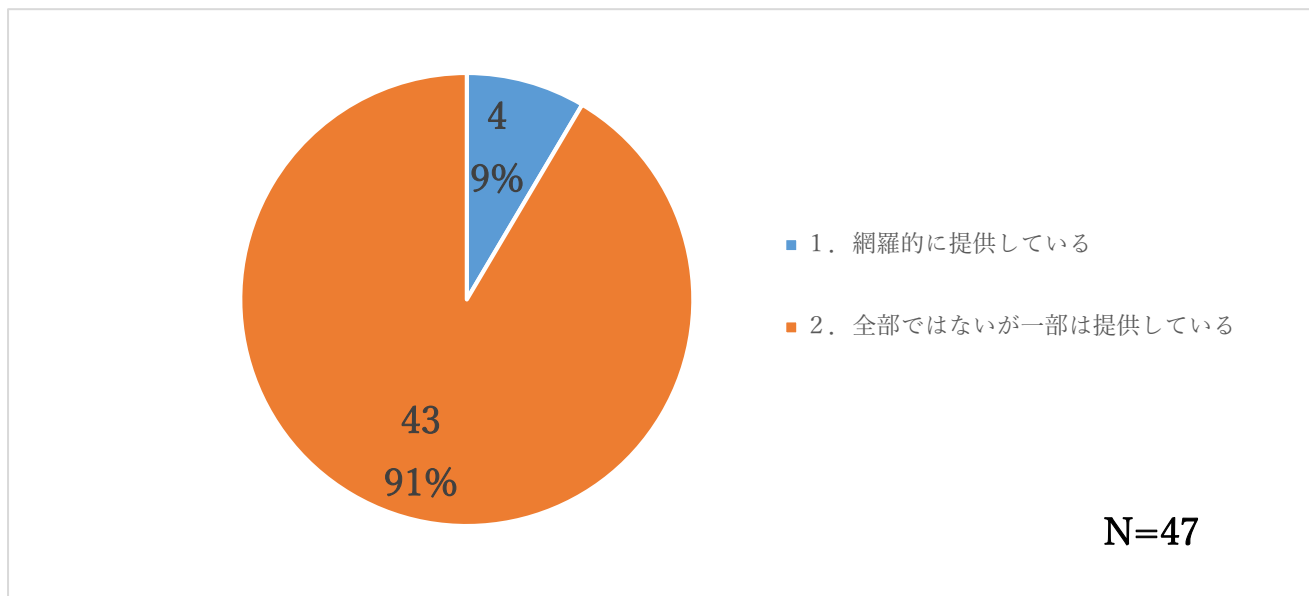
E-mail: Joho\_Sodan\_Jimukyoku@ml.res.ncc.go.jp

TEL : 03-3547-5201 (内線 1615、1614) / FAX : 03-3547-8577

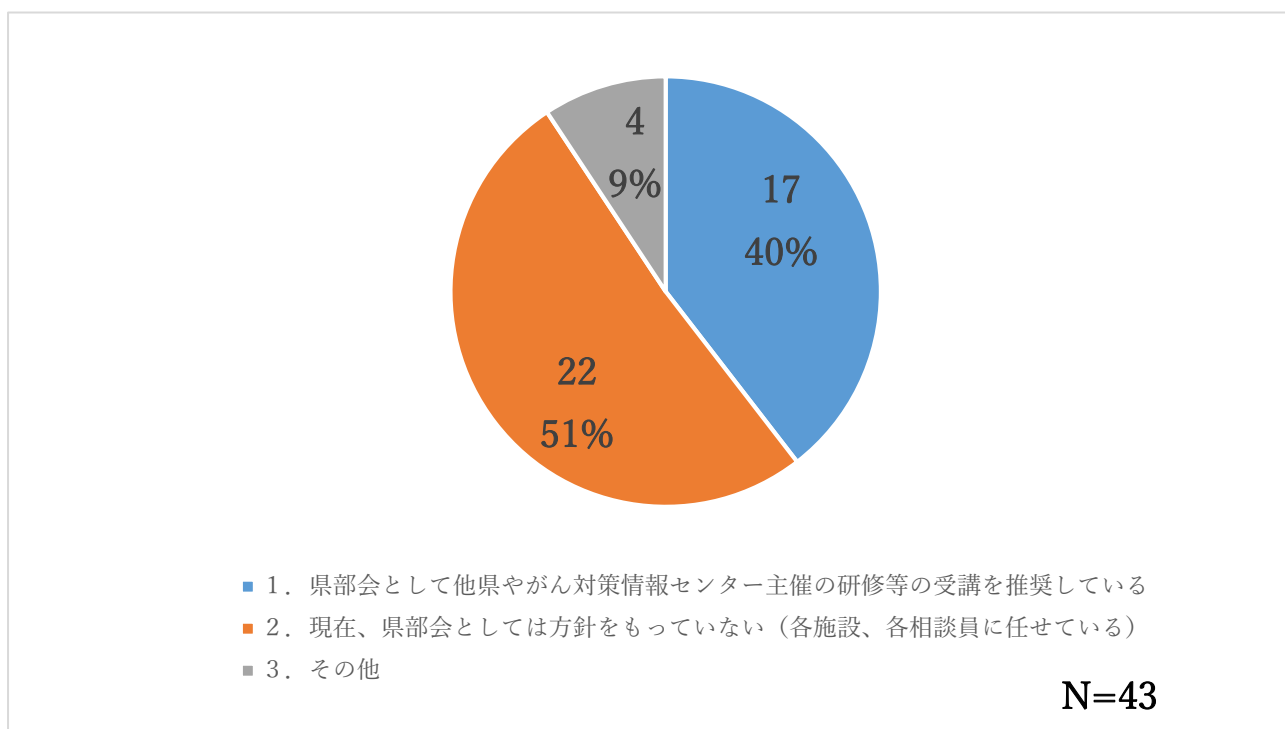
## 【回答結果】

### 1. 継続研修の実施状況と運営管理体制について

問 1 貴県では、現在、整備指針に新たにあげられた業務（がんゲノム医療、希少がん、AYA 世代のがん患者に対する治療療養や就学、就労支援等）に関する研修や学習の機会を、都道府県内の相談員に提供していますか。



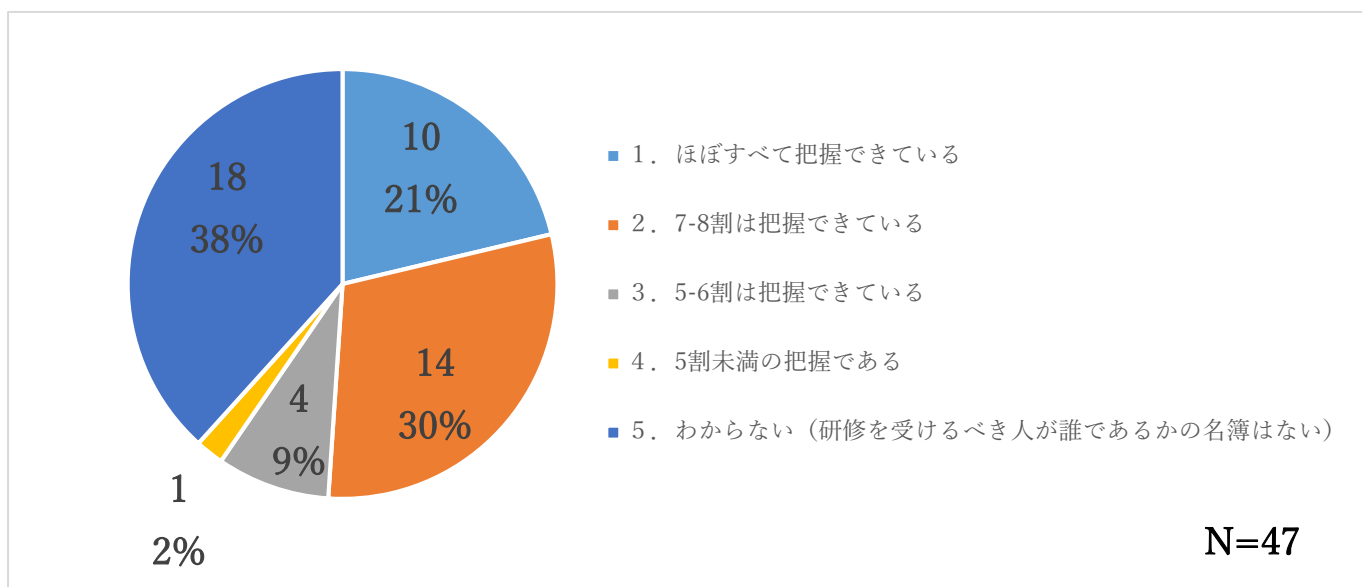
副問 1-1 (問 1 で全部ではないが一部は提供していると答えた場合)自県の相談支援部会や都道府県拠点病院として提供できていない研修内容について、どのように対応されていますか。他県やがん対策情報センター主催の研修も含めて、相談員が各自で学ぶ機会があると思うかを基準にお答えください。



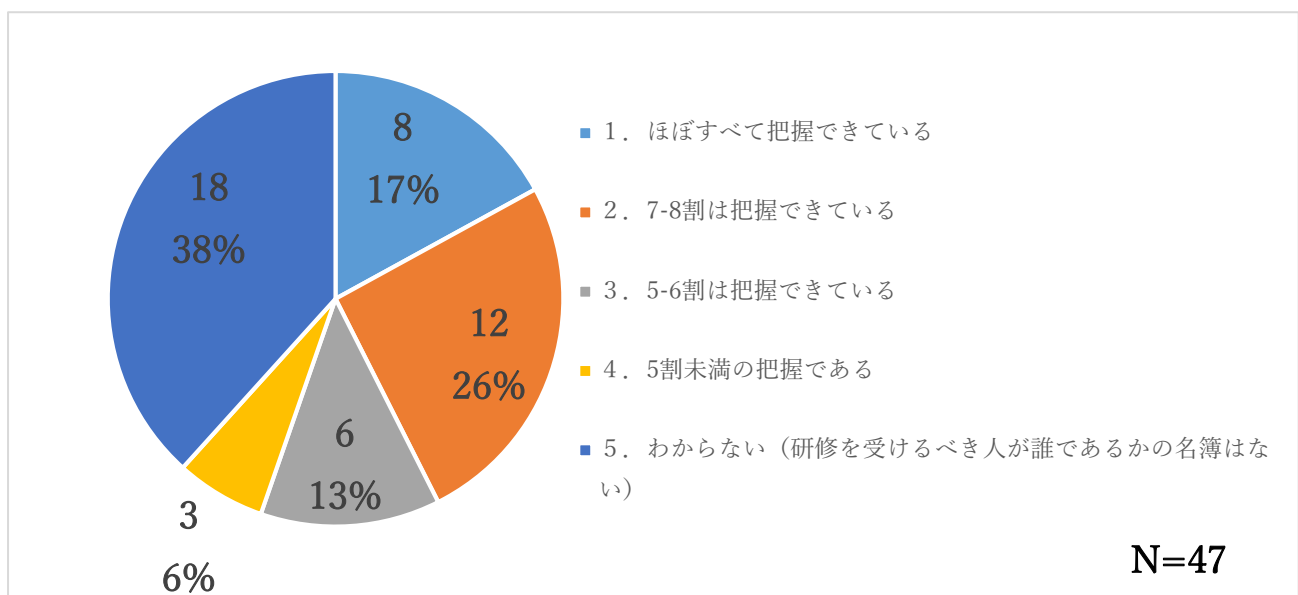
副問 1-1 その他の内容

今年度に研修を計画している（ゲノム医療、AYA 世代の患者相談支援）
当院のホームページや徳島がん対策センターホームページに他県の研修案内を掲載している
「がんゲノム医療」に関して、相談員のみを対象とした研修会は開催していないが、長崎大学病院が「がんゲノム医療」を開始するにあたり、院外向けの説明会は実施している。今年度の相談支援部門の研修会計画を近日中に策定するが、そこで検討する予定である。
関連する研修会の案内を部会のメーリングリストによりタイムリーに情報提供をしているが、各施設の課題や背景もことなるため各施設、各相談員に任せている。

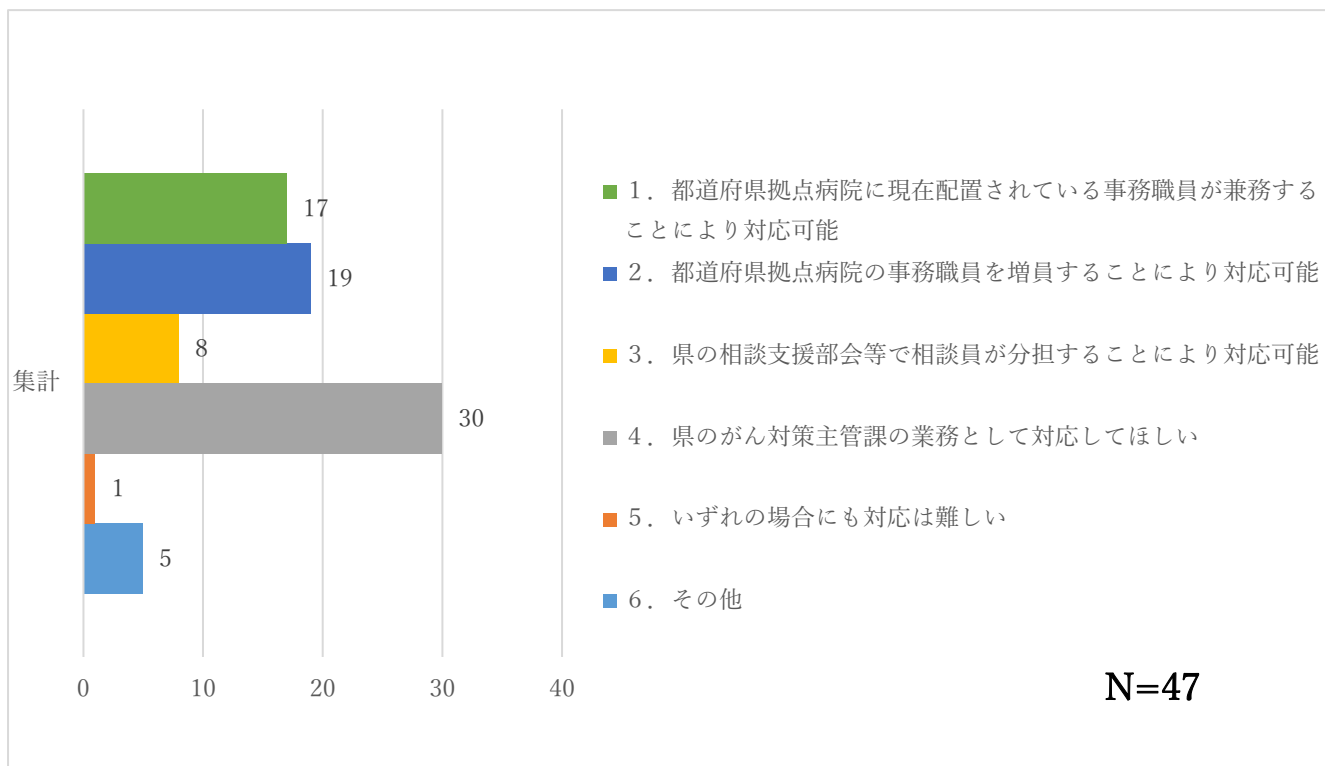
問2 自県の相談員のうち、継続的に研修を受講すべき対象者が誰であるかを把握できていますか。



問3 継続的に研修を受講すべき対象者の研修受講状況について、把握できていますか。



問4 実際に問2~3のような状況把握や受講管理を県単位で実施するには、どのような体制であれば、対応可能だと思いますか。(複数選択可)



問4 その他の内容

① 基礎研修修了者の把握：NCC-CIS から研修受講データを提供いただくなど、基礎データ収集が必要と考える。

② 上記①の上で受講履歴管理は自県が提供した研修以外の把握は困難と思われる。

問2~3の内容について、県拠点の病院としてどこまで把握しておく必要があるのか、何のために把握するのかにより、その対応についても変わってくると考える。

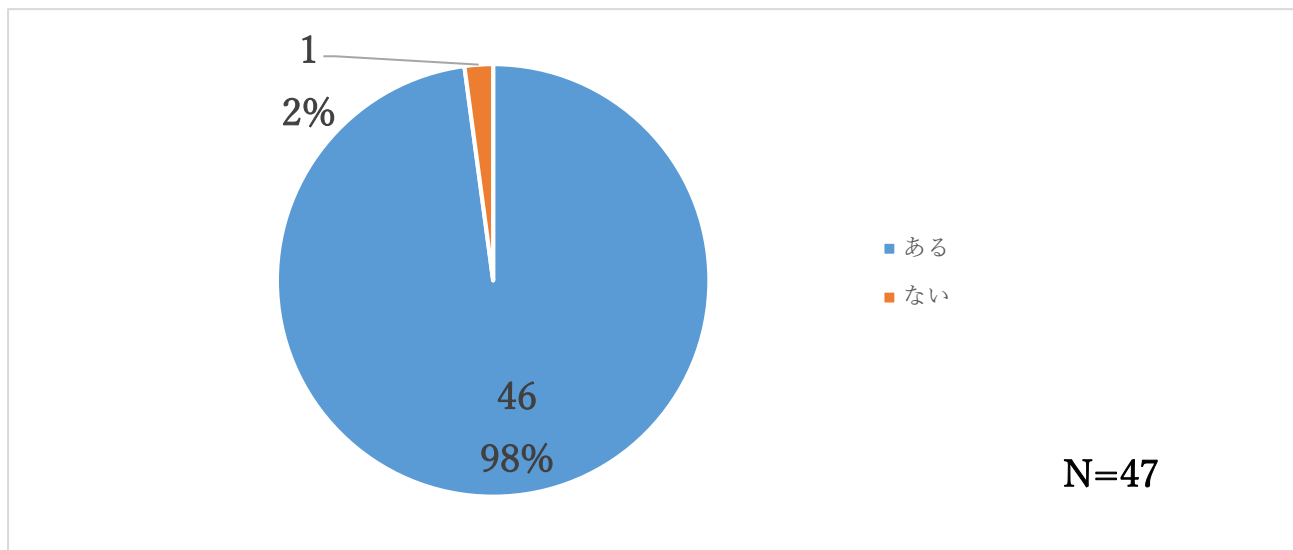
県内研修修了者人数としては把握しているが、個人名までは個人情報の面もあり把握していない。都道府県拠点として把握する必要性の指針はない。

国がんの相談員研修事務局から各都道府県に基礎研修修了者の名簿等を情報提供してほしい。

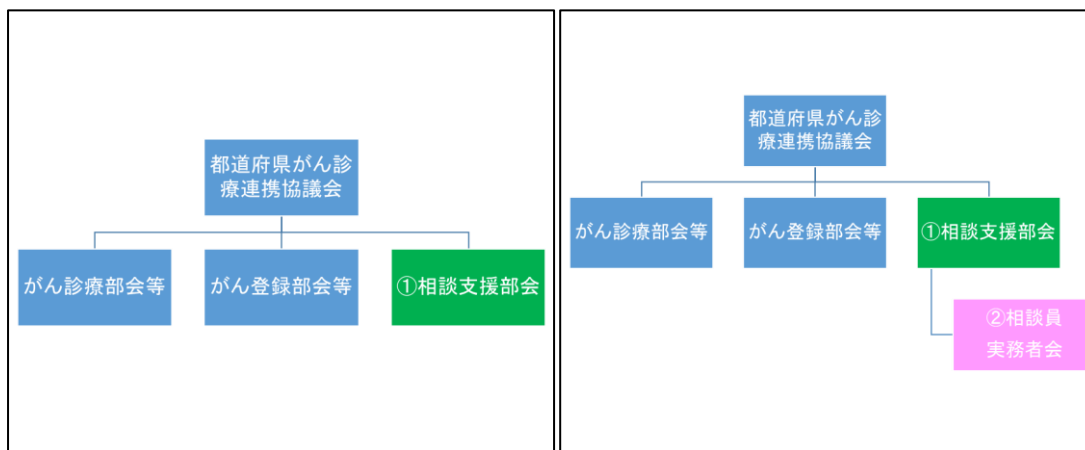
受講すべき対象者が拠点病院のみという前提であれば、県内の拠点病院と相談員は少ないので管理は可能。県のがん対策課を通すと、かえって事務処理が煩雑になると思う。ただ、県内のがん診療の現状から、部会としては非拠点の相談員も受講対象と考えているが、受講すべき研修や対象者の規定が曖昧で把握できていない。

## 2. がん診療連携協議会と部会の構造について

問5 都道府県のがん診療連携協議会の下に「情報提供・相談支援部会」に相当する部会はありますか

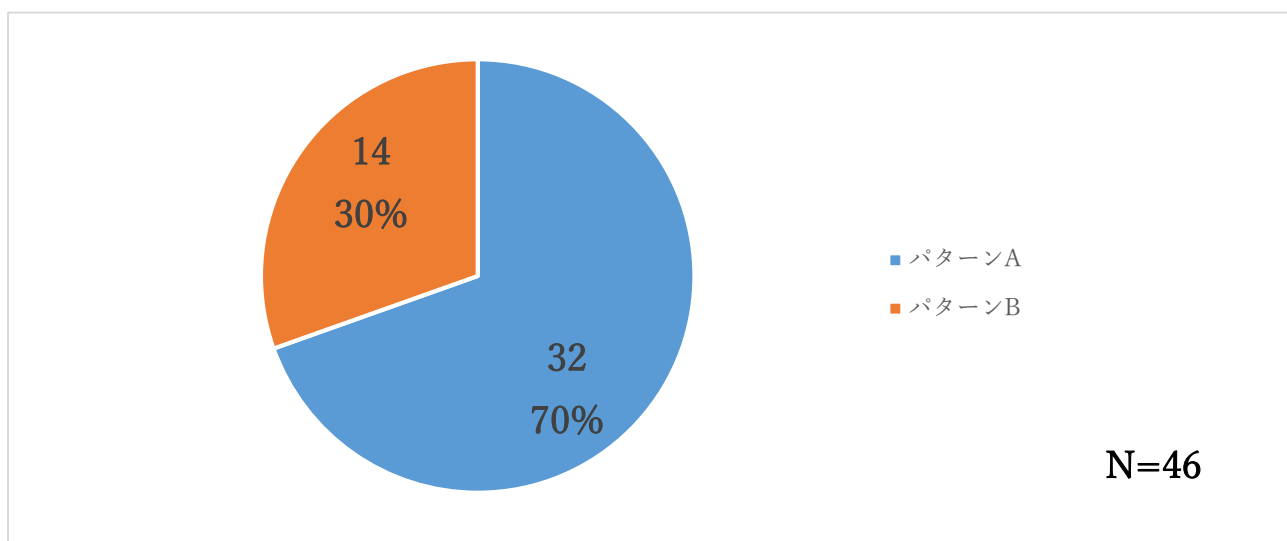


副問5-1 (問5であると答えた場合)貴都道府県の部会の位置づけは、次のどちらのパターンに近いですか。どちらか近いほうをお選びください。



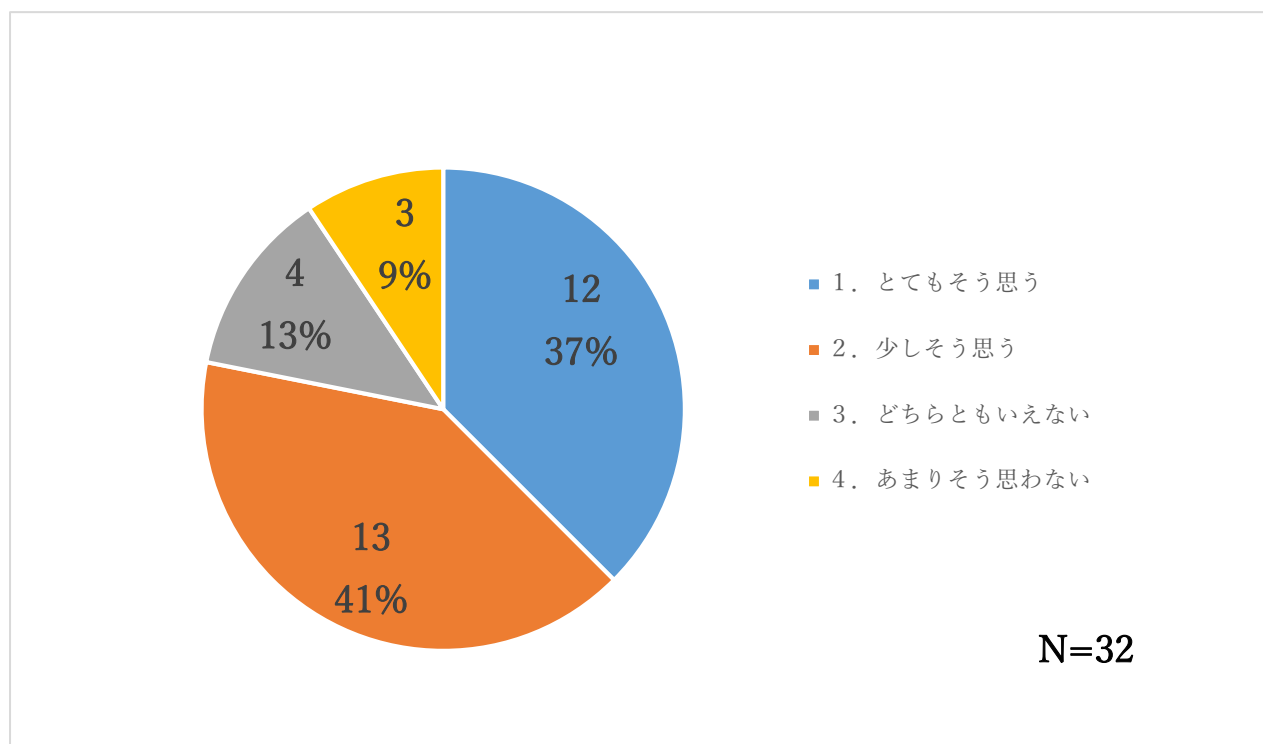
パターン A

パターン B

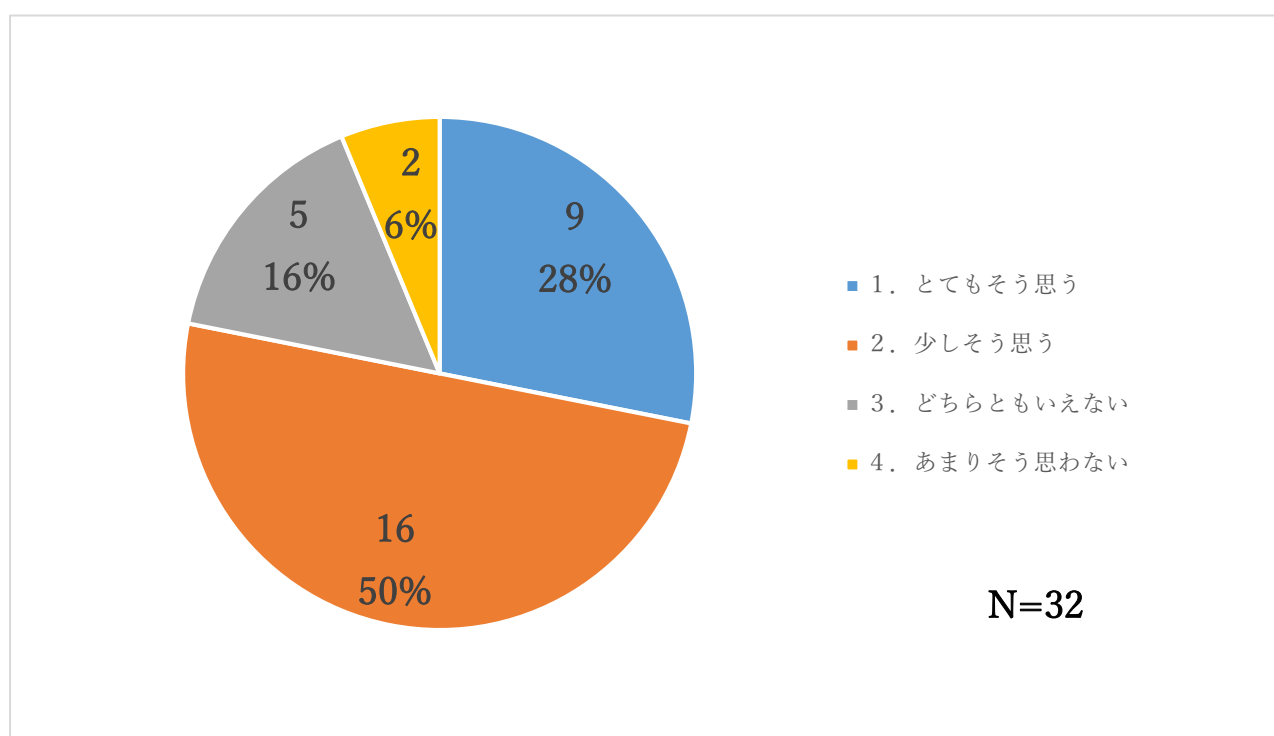


【以下副問 A-19 までは「パターン A に近い」と回答した 32 都道府県の回答】

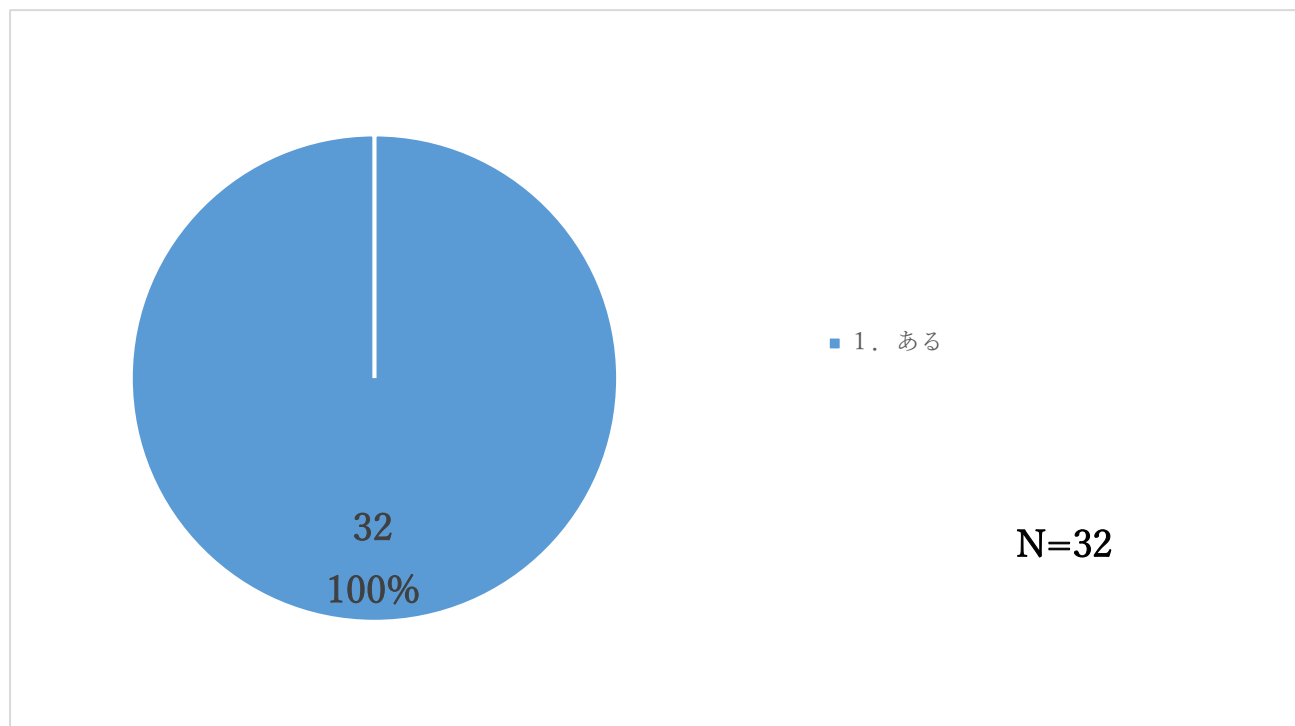
副問 A-1 相談支援部会の活動により、都道府県内のがん相談支援センターが活動しやすくなったという実感はありますか。あなたご自身の感覚でお答えください。



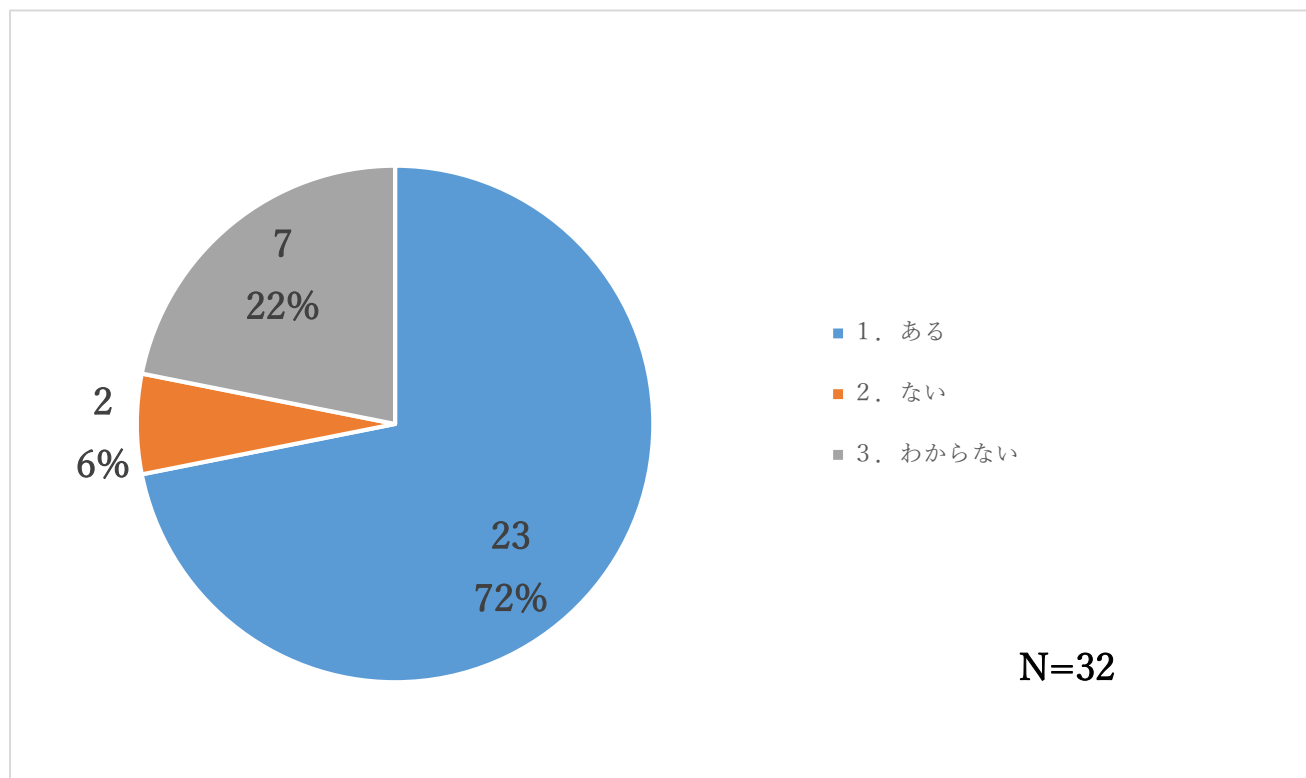
副問 A-2 相談支援部会の活動により、都道府県内のがん相談支援センターのサービスの質（相談対応全般、認知度、その他がん相談支援センターが提供する様々な支援）が向上したという実感はありますか。あなたご自身の感覚でお答えください。



副問 A-3 相談支援部会で検討された内容は、都道府県がん診療連携協議会に報告される仕組みがありますか。



副問 A-4 相談支援部会で検討された内容が、各施設長等の責任者にも周知され、現場にも還元される仕組みがありますか。



副問 A-5 相談支援部会を運営する上で工夫していることはありますか。わかる範囲でお答えください。(200字以内)

<p>事務局病院の設置：都道府県拠点、部会長の所属病院、国指定の地域拠点病院で構成し、部会の運営を中心的に行うようにすることで部会運営をスムーズに行えるようにしている。</p> <p>部会運営の担当制：部会の各回の運営は、事務局病院以外の地域拠点が担当することにより、部会運営に参画してもらいやすくした。</p>
<p>① 国/県指定施設が多数のため、2次医療圏毎に運営委員を選任し医療圏の特性を基盤に意見を集約、定期的に運営委員会を開催して相談支援センター部会の運営の前に議論の場を設けている。</p> <p>② 部会出席者が多数となるため「会議」として成立しにくい現状があるため、可能なかぎり発言しやすい雰囲気づくりや進行を工夫している。</p>
<p>メーリングリストを活用して、こまめに連絡を取り情報共有を行っている。</p>
<p>遠隔地の施設の相談員はテレビ会議として参加。</p>
<p>可能な限りがん相談実務担当者を委員に選出いただく。</p>
<p>会議を定例化し、各回の会議の内容の柱を概ね決めていること。</p>
<p>各機関内では解決しにくいことを共有し、意識的に協議会へ報告や提案を行い、現場がやっていることへの理解や、取り組むべきことを提起している。しかし、それが現場の改善に繋がっている機関と、繋がっていない実感がまったくない機関に分かれている。</p>
<p>県内相談員に最新の情報が届くように、会議やメールなどでなるべくお伝えしている。部会では、PDCA サイクルに力を入れており、テーマを決め1年間の取組みについて、部会ですべて把握している。他の病院の取組みが、自施設の取組みに役立つ取組みになっている。</p>
<p>都道府県がん診療拠点病院と地域がん診療拠点病院がん相談支援センターの相談員同士で密に連絡を取り、協働する仕組みを取っている。</p>
<p>都道府県がん診療連携協議会後に当県での部会を開催している。国の施策等の情報共有と共に、当部会の課題の明確化に努め運営方針を検討している。</p>
<p>部会開催前に、資料の送付や、メールで協議事項を伝えるなど、部会の際に意見を持って出ていただくよう工夫している。</p>
<p>京都府、都道府県拠点病院、相談支援部会担当国指定拠点病院、事務局が情報交換を行い、部会の運営や研修の実施について方針を決めている。</p>
<p>年4回定例実施 6月 9月 12月 3月の第1木曜日 15時～17時          事前に議題の提示と資料の準備、相談支援に関する他の会議と同時開催          年1回程度奈良大学附属病院以外の分科会を構成する医療機関で会議を行う</p>
<p>部会長、副部会長、各ワーキングリーダーを置き役割を分けて運営している。部会長は、県がん診療連携協議会の幹事を担い幹事会で部会活動報告や協議に諮るよう努めている。</p>
<p>相談支援部門の定期的会議（年3～4回）をあじさいネットテレビ会議システムを利用して行っている。</p>
<p>メーリングリストの活用。</p>



<p>会議会場の提供は部会構成施設の持ち回りとしている。会議の冒頭で当番施設のがん相談支援センターの取り組みを発表してもらい、会議の最後には施設見学を組み入れている。部会の活動においては、施設数が多いため、相談支援に関する課題をテーマとしたワーキンググループ活動を取り入れている。事務局としてグループ活動が円滑となるようにメーリングリストの作成と管理、公文書の発行を行っている。</p>
<p>1施設ではマンパワーや費用負担となる活動（研修会や周知活動、冊子等の発行）を中心に、分担や集約化をして効率的に運営できるよう工夫している。</p>
<p>相談員各々の業務が多忙で、定期的な会議の開催が難しい。年2回の部会後の時間を会議に活用したり、メーリングリストを作成し、メール会議で意見を募るようにしている。</p>
<p>部会員が、周知、就労、研修、PDCAの4つのワーキンググループのどれかには参加していただき、活動していただくようにしている。</p>
<p>山口県県がん診療連携協議会にて、相談支援部会を含む全部会の事務局を持ち回りにし、1施設に負担が大きくなるようにしている。</p>
<p>相談員が対応した事例を用いて検討会を実施している。</p>
<p>指導者資格を有する相談員を中心に、研修企画等部会運営の中核的な役割を担ってもらっている。</p>
<p>きちんと予算を確保し、WG活動に取り組めるようにしている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日程の調整（上半期/地域がん診療連携拠点病院等、下半期/当院）</li> <li>・部会の目標提示後、WGごとに、目標、年間計画提出を依頼、年度末に報告・評価している</li> <li>・依頼文書を発行（病院長、がん相談担当者）、WG活動の際も発行</li> <li>・県（行政）にバックアップを依頼している</li> </ul>
<p>県内を3地区に分け、相談員向けの研修企画・運営を輪番制で担当。ワーキンググループの活動を通して部会運営に携わり、時間を共有する機会が増えることで積極的に参加する意識を醸成している。</p>
<p>相談員対象とした研修会を定期的で開催することで、相談員同士の顔の見える関係づくりにもつながり、困った時は気軽に電話などしやすい。県の総合相談支援センターが拠点病院以外にあることにより、県の行政と拠点病院をつなぐ役割を果たしており、まとまっている。</p>

副問 A-6 相談支援部会を運営する上で困っていることはありますか。わかる範囲でお答えください。

(200 字以内)

30 数名での会議で予定調和の会議内容になってしまう。
各病院の管理職のがん相談支援業務に関する理解が不足しているため、拠点病院の重要な業務としての活動が制限されている。
県が広いこと、通常業務が多忙なこともあり、部会委員全体が適切な時期に情報共有や協議をすることが困難。
県の推進病院との足並みが揃いにくく、体制や業務など、同じ基準で話を進めるのが難しいと感じる。
構成施設数が多いため、意見・意向のとりまとめ、アンケートや PDCA サイクルプロセス評価の集約に膨大な時間と労力を要すること。
資金と人材不足、一部の施設で担当者の異動が頻回で運営に困難を感じている。
都道府県拠点病院が少なく、県指定の医療機関の役割が明確ではないため少数の医療機関で業務の負担をすることがある。
当県はパターン A のため、部会へは実務者のみが参加している。なので、実務者の意見集約しやすく、協議会へも現場の意見を提出しやすい。一方で、がん相談支援センターの管理者は部会へ参加していないため、部会自体に組織や協議会を動かすパワーが欠けている。
拠点病院数が少なく、活動上の役割分担ができづらい。
上記で協力しながら進めているが、相談支援部会や他の部会を担当していない他の国指定拠点病院との役割分担。
会議を行う場所の確保が困難、会議に参加している間 相談業務を行う者の確保 各医療機関 1 名の参加が限度
県の担当者が、地域連携の担当もしており、当専門部会活動の理解はあるが、実質参加できていない。県でとりまとめてほしい情報についても、遅滞している。
県拠点の責任が重い。地域拠点との温度差。意見がでない。積極的でない。
部会を円滑に運営するためには、事務局としての機能が充実することが必須であるが、相談支援の事務局業務を担当する事務職は現在不在。相談業務をしながらの事務業務は、効率的ではなく、業務負担も生じている。
がん相談の分野が、拠点病院のみの業務として認知されているためなのか、非拠点病院の理解や参加を得にくい。
相談員各々が多忙なため、年 2 回の部会の開催や年 1 回の研修会の開催がやっとできる現状である。また、部会を運営するうえで専属の事務職がいない。(事務も他の業務と兼務にて多忙である。)
事務局機能を専任で行う事務職員の配置が必要
事務職員が配置されていないため、事務手続き等も現場の相談員が行っている。
ミーリングリストの管理や事務作業が多い。
より丁寧に業務を運営しようと思うと、部会運営のための企画・運営・調整・事務処理が多く、負担である。

・県（行政）の組織改編のため、県担当者が人員減となっている。健康福祉部健康推進課がん対策室  
→健康福祉部健康づくり推進課

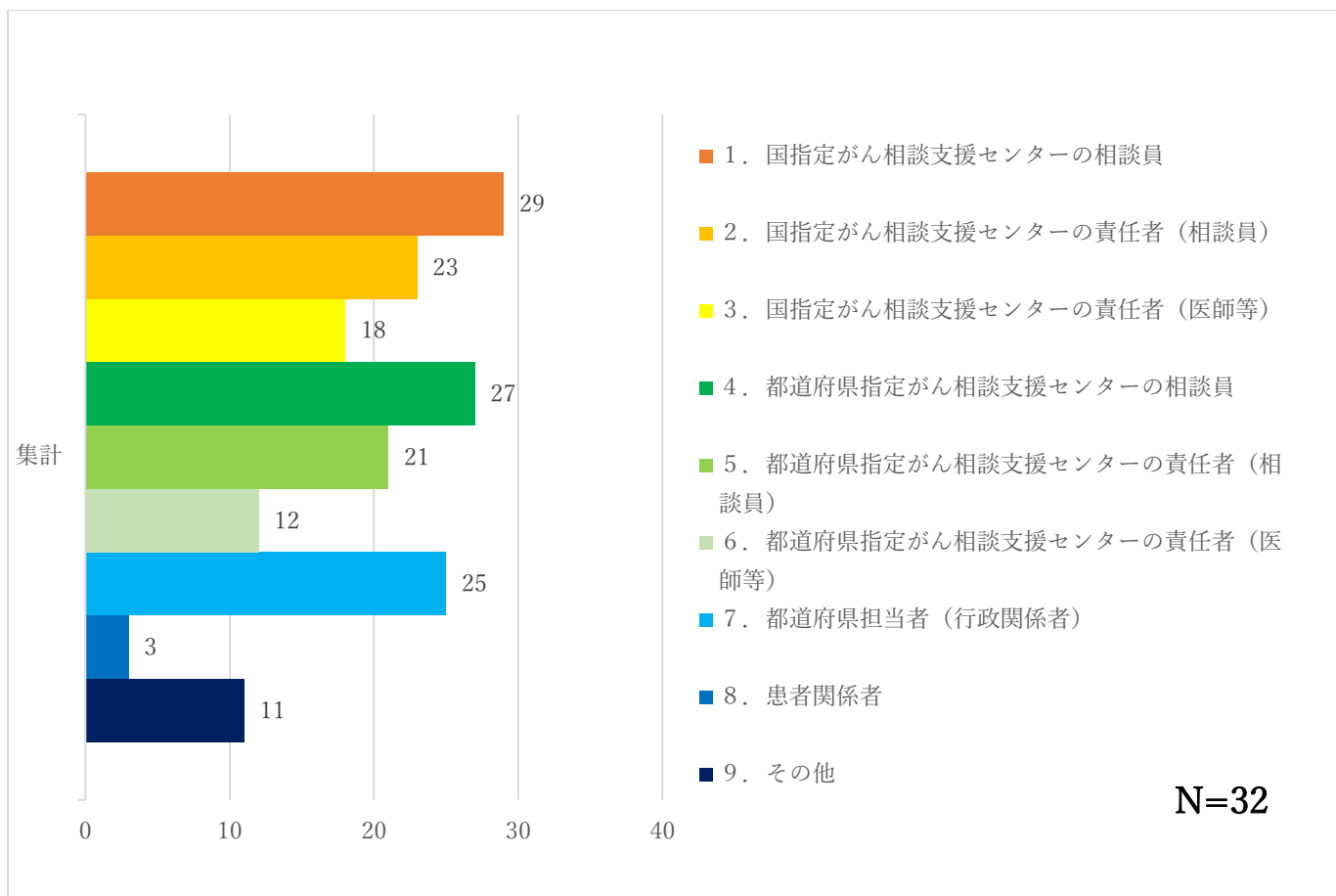
そのためか、以前に比べると、関わりや関係性が薄くなっている

部会メンバーには、部署の責任者・実務者、あるいは拠点病院・推進病院が混在しているため、現場で苦慮している問題の共有にやや温度差を感じることもある。また県内医療機関の立地が広範囲にわたっており、集まって協議する場を頻回に設けることが難しいため、関係が希薄になりがち。

副問 A-7 相談支援部会の正式名称を教えてください

秋田県	がん患者相談部会
岩手県	情報提供・相談支援部会
秋田県	がん患者相談部会
山形県	がん患者相談室部会
宮城県	宮城県がん診療連携協議会 患者相談部会
福島県	福島県がん診療連携協議会相談支援部会
茨城県	茨城県がん診療連携協議会相談支援部会
栃木県	栃木県がん診療連携協議会相談支援部会
群馬県	群馬県がん診療連携協議会 情報提供・相談支援部会
神奈川県	神奈川県がん診療連携協議会 相談支援部会
千葉県	千葉県がん診療連携協議会 相談支援専門部会
山梨県	山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会 相談支援部会
静岡県	静岡県がん診療連携協議会相談支援部会
愛知県	愛知県がん診療連携協議会相談支援部会
富山県	富山県がん診療連携協議会相談支援部会
三重県	三重県がん診療連携協議会がん相談支援部会
兵庫県	兵庫県がん診療連携協議会 情報連携部会
奈良県	相談支援分科会
大阪府	大阪府がん診療連携協議会 相談支援センター部会
京都府	京都府がん医療戦略推進会議 相談支援部会
岡山県	岡山県がん診療連携協議会がん相談部会
広島県	広島県がん診療連携協議会 情報提供・相談支援部会
鳥取県	がん相談員実務担当者会
島根県	相談支援部会
山口県	山口県がん診療連携協議会 相談支援部会
愛媛県	がん相談支援専門部会
高知県	高知がん診療連携協議会 情報提供・相談支援部会
長崎県	相談支援 WG
宮崎県	相談支援専門部会
佐賀県	佐賀県がん相談支援部会
鹿児島県	がん相談支援部門会
沖縄県	情報提供・相談支援部会

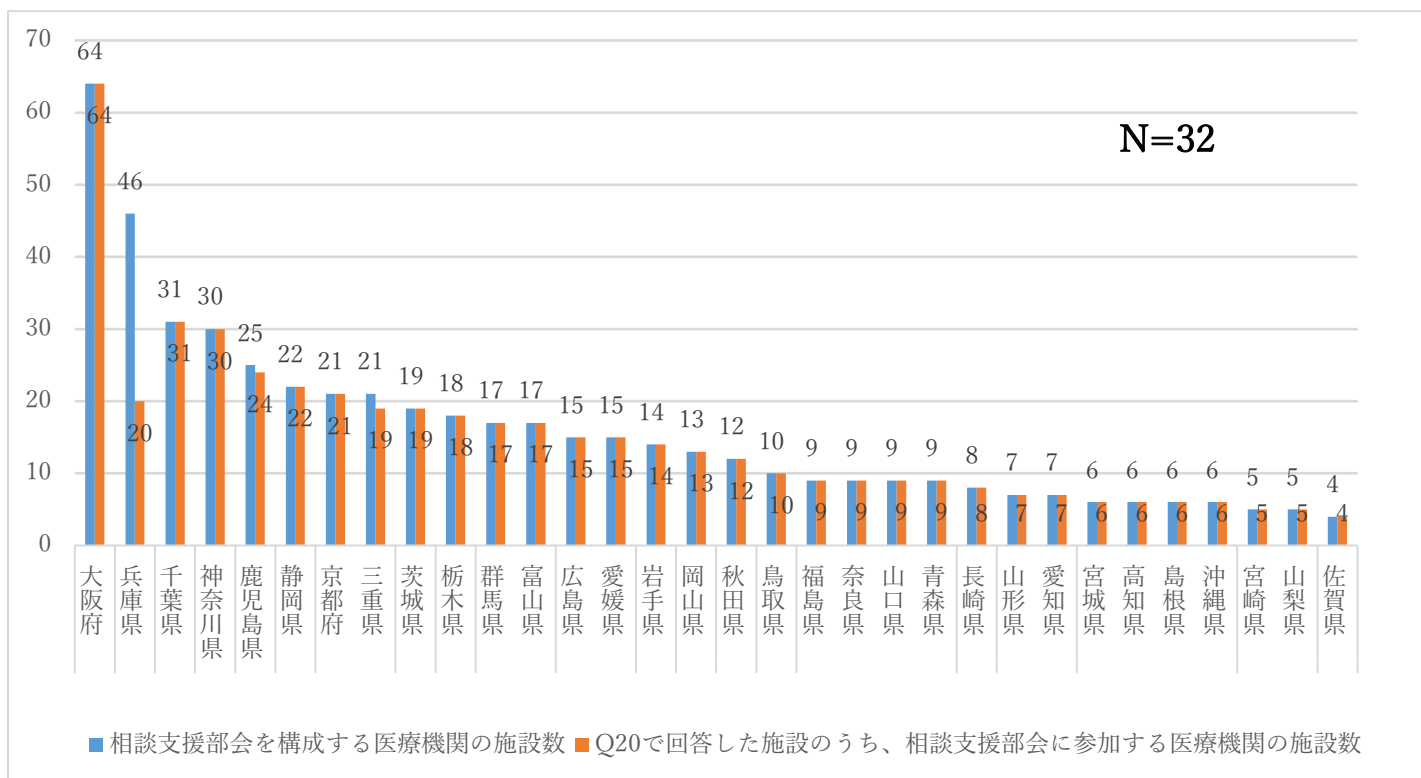
副問 A-8 相談支援部会の参加者は誰ですか。(複数選択可)



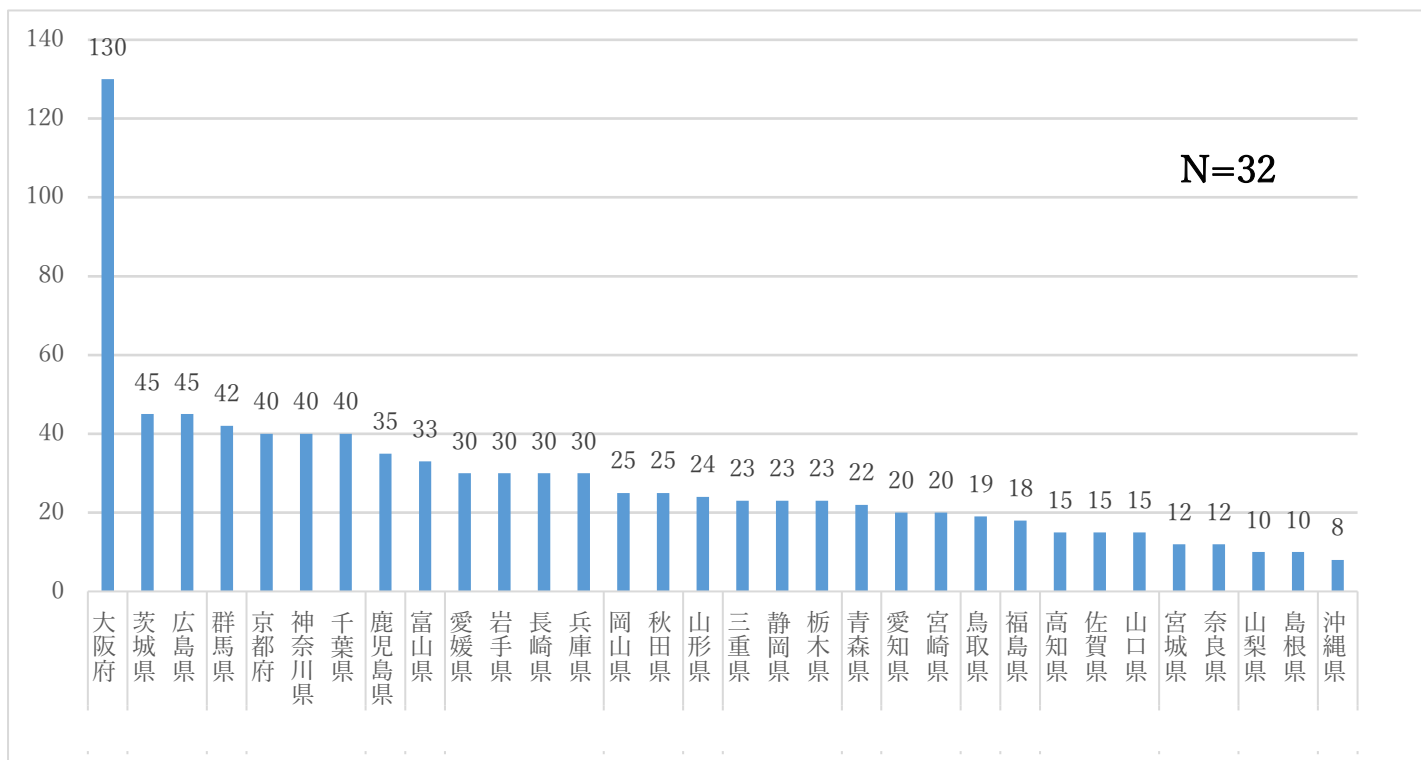
副問 A-8 その他の内容

岩手県	協力病院として緩和ケア病棟のある医療機関の相談員等
福島県	県がん診療連携協議会委員（がん診療拠点病院医師）
群馬県	都道府県指定がん相談支援センターの事務
神奈川県	がん診療連携協議会会長（医師） 横浜市担当者 小児がん診療連携拠点病院相談員
富山県	・富山県がん総合相談支援センター統括責任者(相談員) ・各保健所および厚生センター
京都府	京都府がん総合相談支援センター
奈良県	議題により県 3 保健所の患者サロン担当者、治療・就労良質支援に関わっている機関の担当者
岡山県	岡山県のがん診療連携推進病院の相談員
高知県	地域統括がん相談支援センター（県が患者団体に委託）
島根県	都道府県指定の中の 1 病院
長崎県	年 1 回開催される実務者会議（相談支援）には、患者関係者、県行政担当者

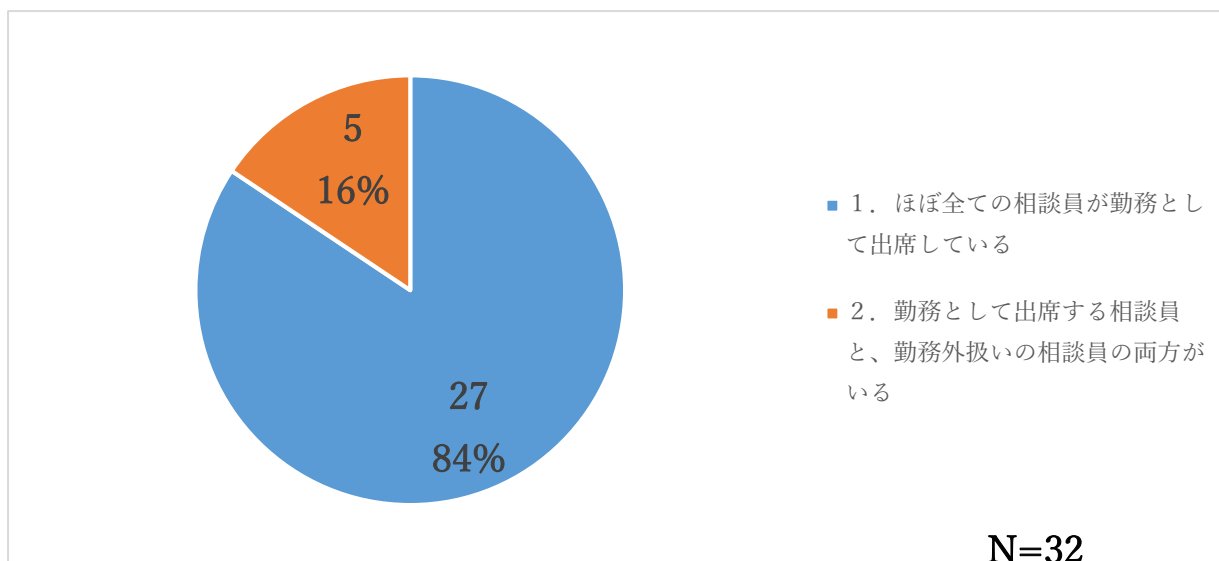
副 A-9 相談支援部会を構成する医療機関の施設数はいくつですか。そのうち、相談支援部会に参加する医療機関の施設数は大体いくつですか。



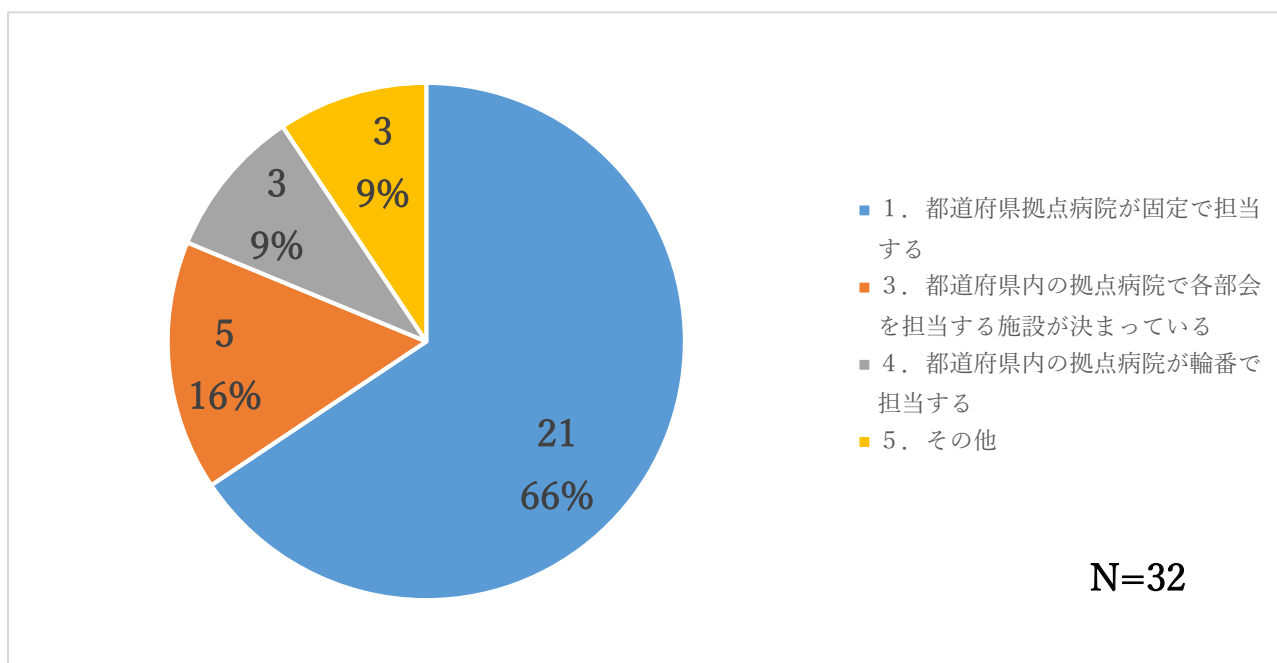
副問 A-10 相談支援部会の参加者は何人ぐらいですか。



副問 A-11 相談員の部会参加者は、勤務として出席していますか。



副問 A-12 相談支援部会の部会長の決め方についてお伺いします。部会長の所属施設は固定されていますか。



※選択肢「2. 都道府県拠点病院が複数あり、交代で担当する」は回答数 0

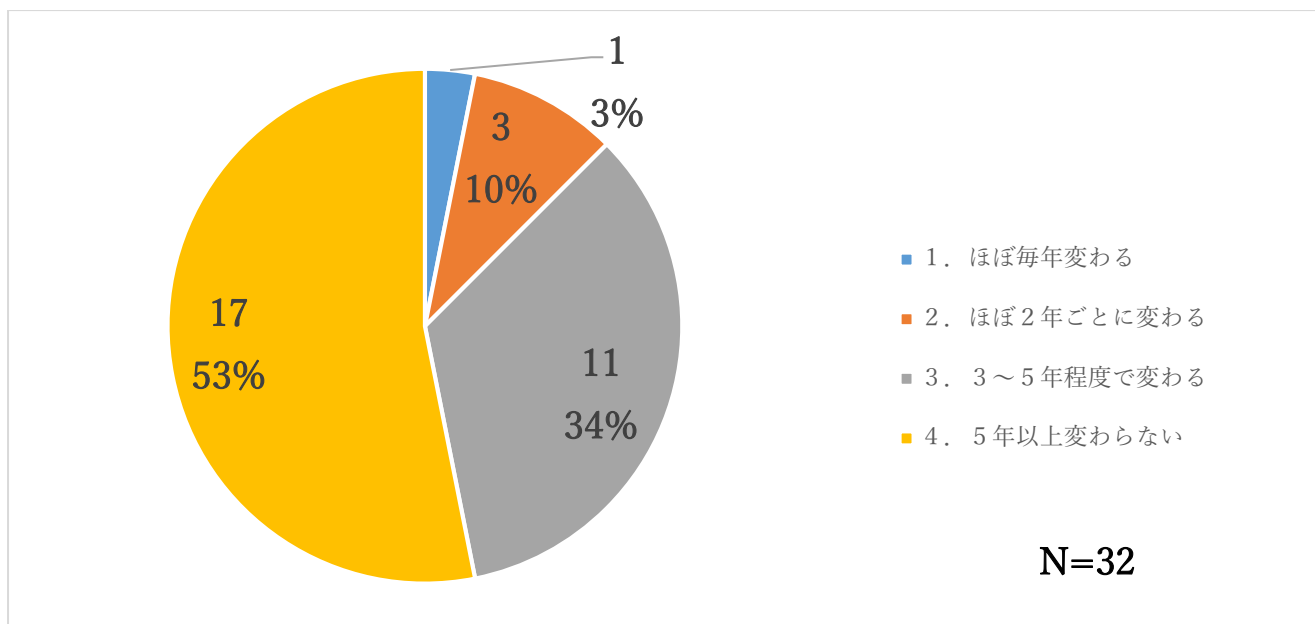
副問 A-12 その他の内容

部会長が退任される際に、県がん診療連携協議会委員（がん診療拠点病院医師）内より新たに選出される

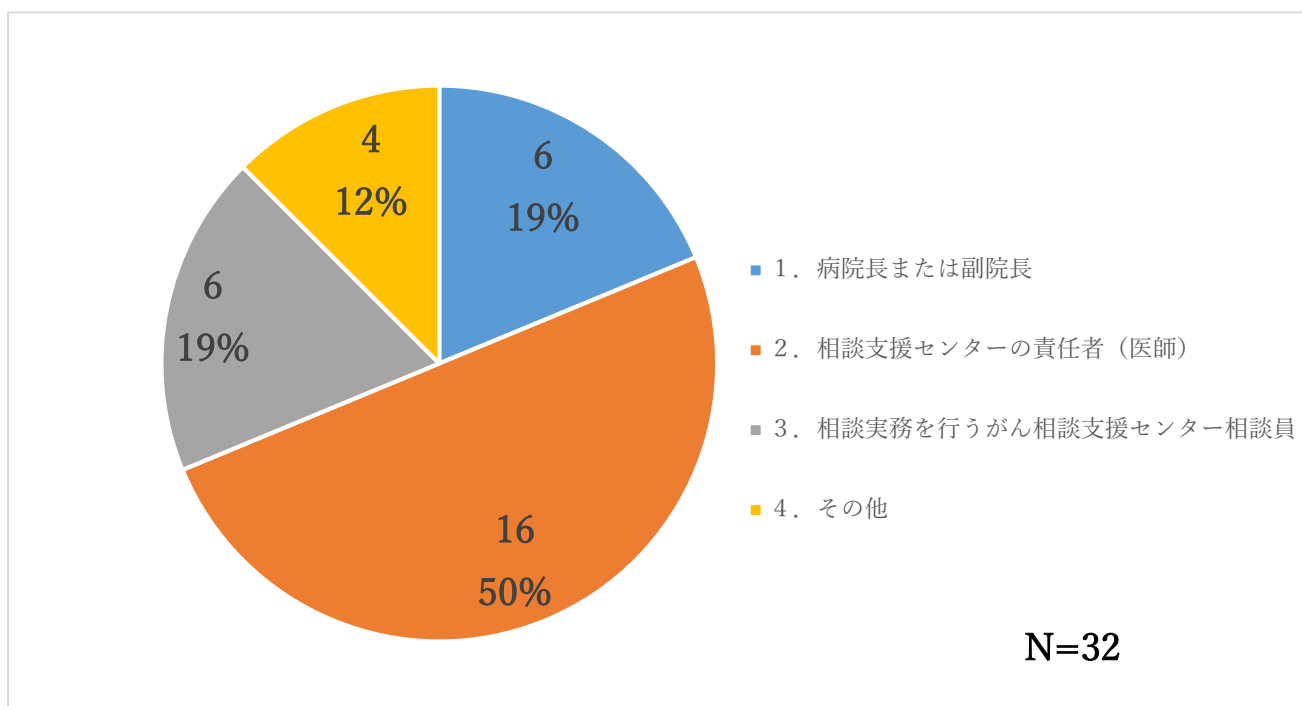
規則で「部会委員から山口県がん診療連携協議会会長が指名する」となっている。実質都道府県拠点病院の相談支援部会の委員が行っている。

発足当時から 1 施設の同一医師が継続して行っている

副問 A-13 部会長は平均して何年ぐらいで交代しますか。



副問 A-14 部会長の職種・職位は決まっていますか。

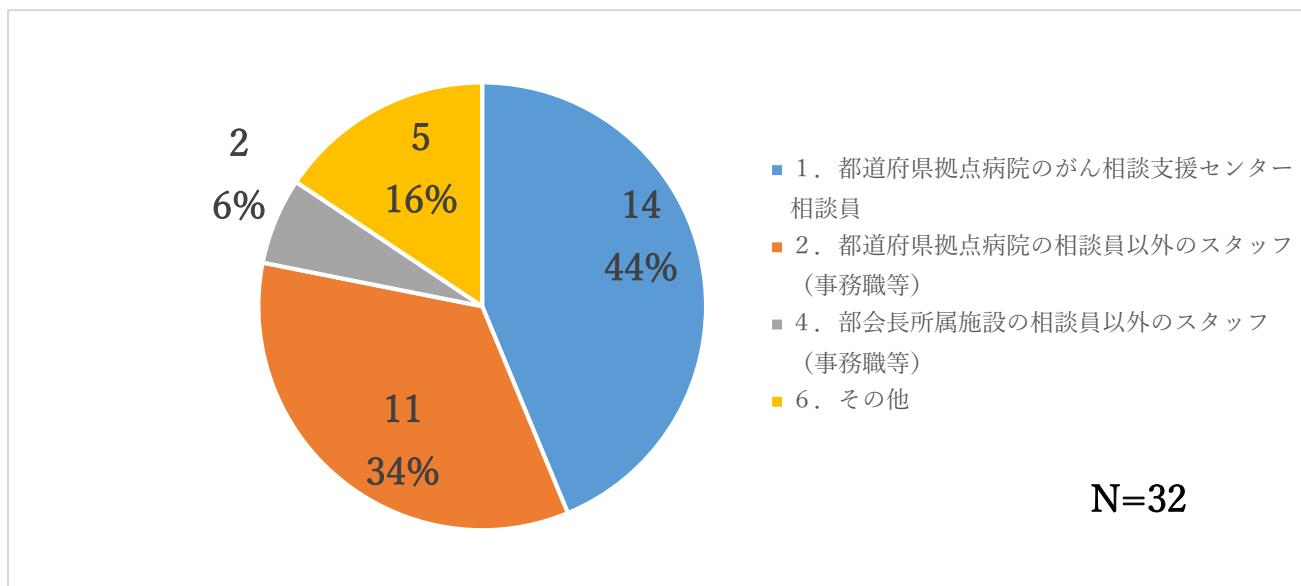


副問 A-14 その他の内容

県がん診療連携協議会委員（がん診療拠点病院委員）
決まっていない



副問 A-15 相談支援部会の事務局業務は誰が担っていますか。

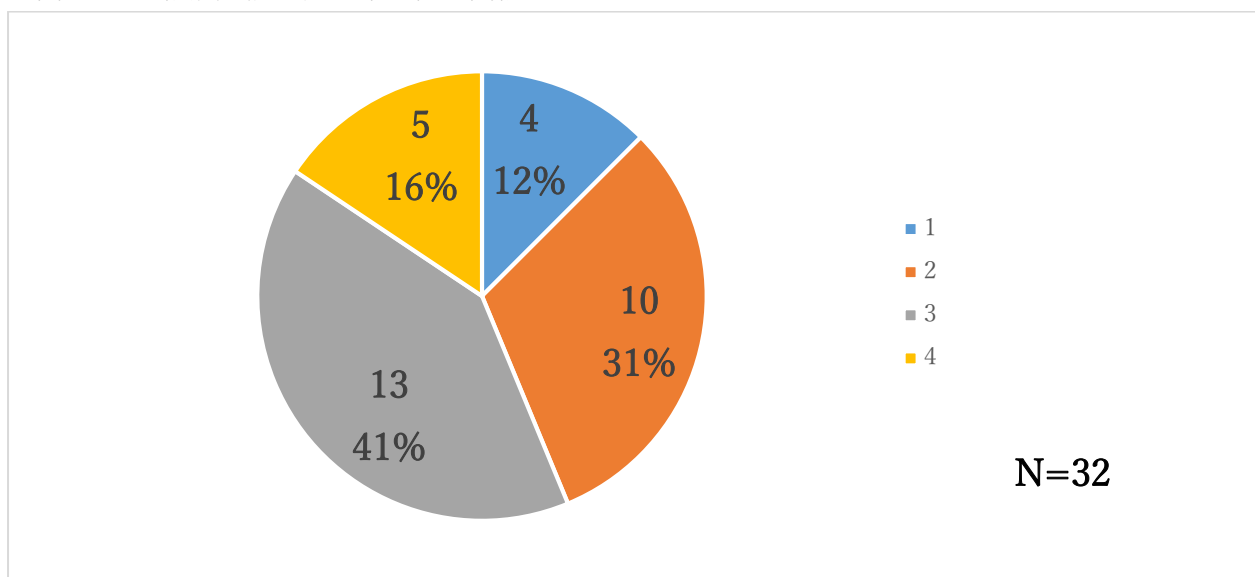


※選択肢「3. 部会長所属施設の相談員」「5. 都道府県のがん対策主管課」は回答数0

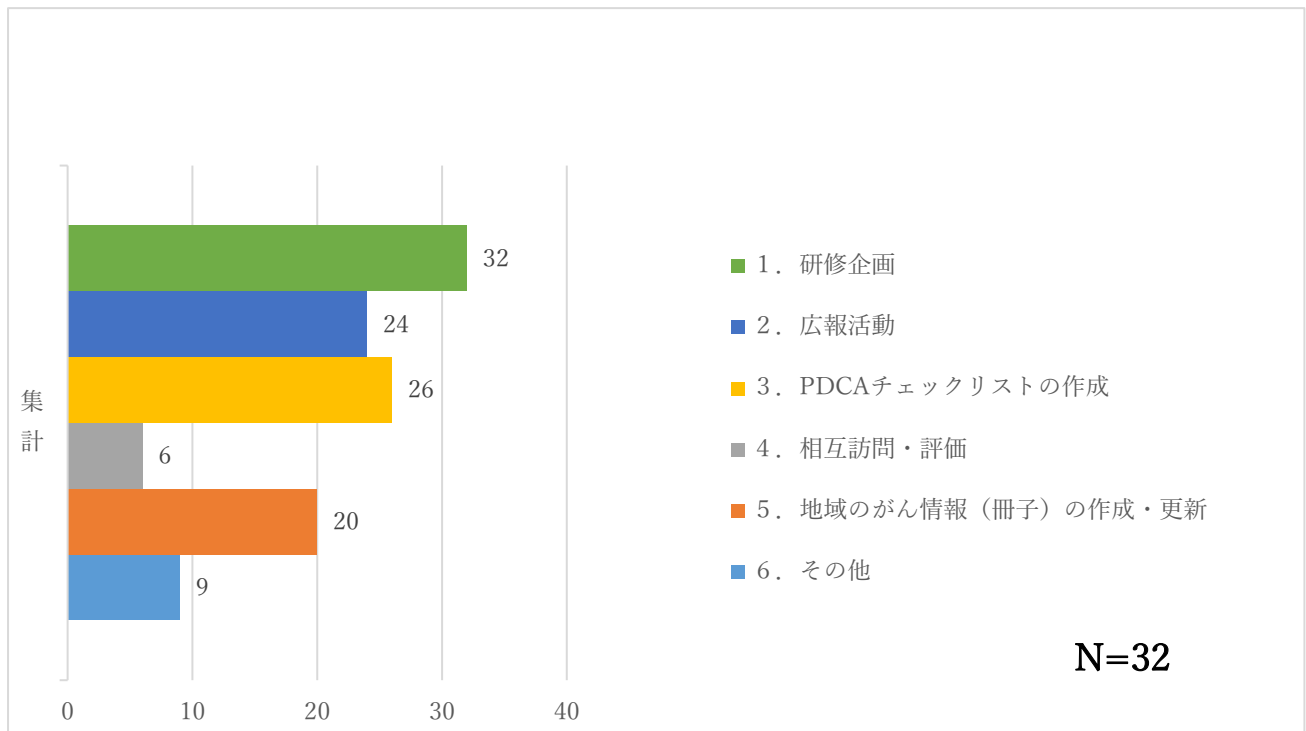
副問 A-15 その他

茨城県	1と2の両方
兵庫県	都道府県拠点病院、相談部会の部会長の所属病院 国指定の拠点病院
大阪府	上記1と2で協力して担っている
京都府	京都府がん総合相談支援センター並びに部会長所属施設
山口県	各拠点病院で持ち回り。担当者は各病院によって異なるが、主に相談員

副問 A-16 相談支援部会は年に何回開催されますか。



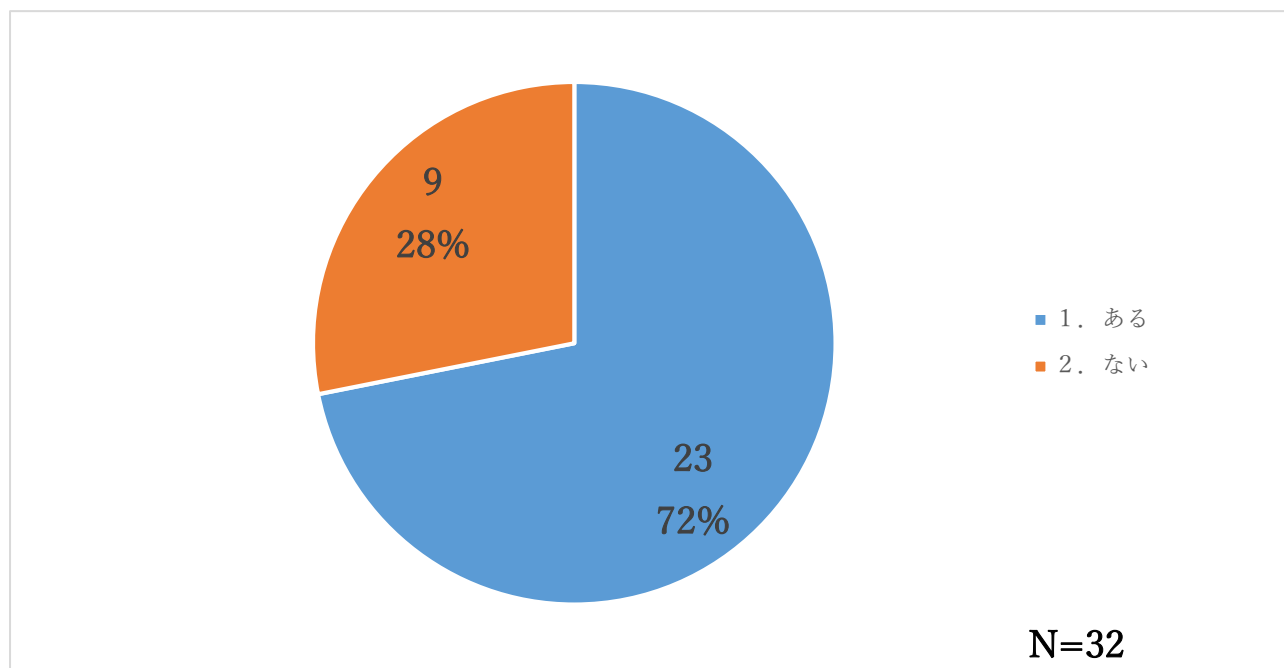
副問 A-17 この3年間（平成28-30年度）において、相談支援部会の活動としてどのようなことを実施しましたか。（複数選択可）



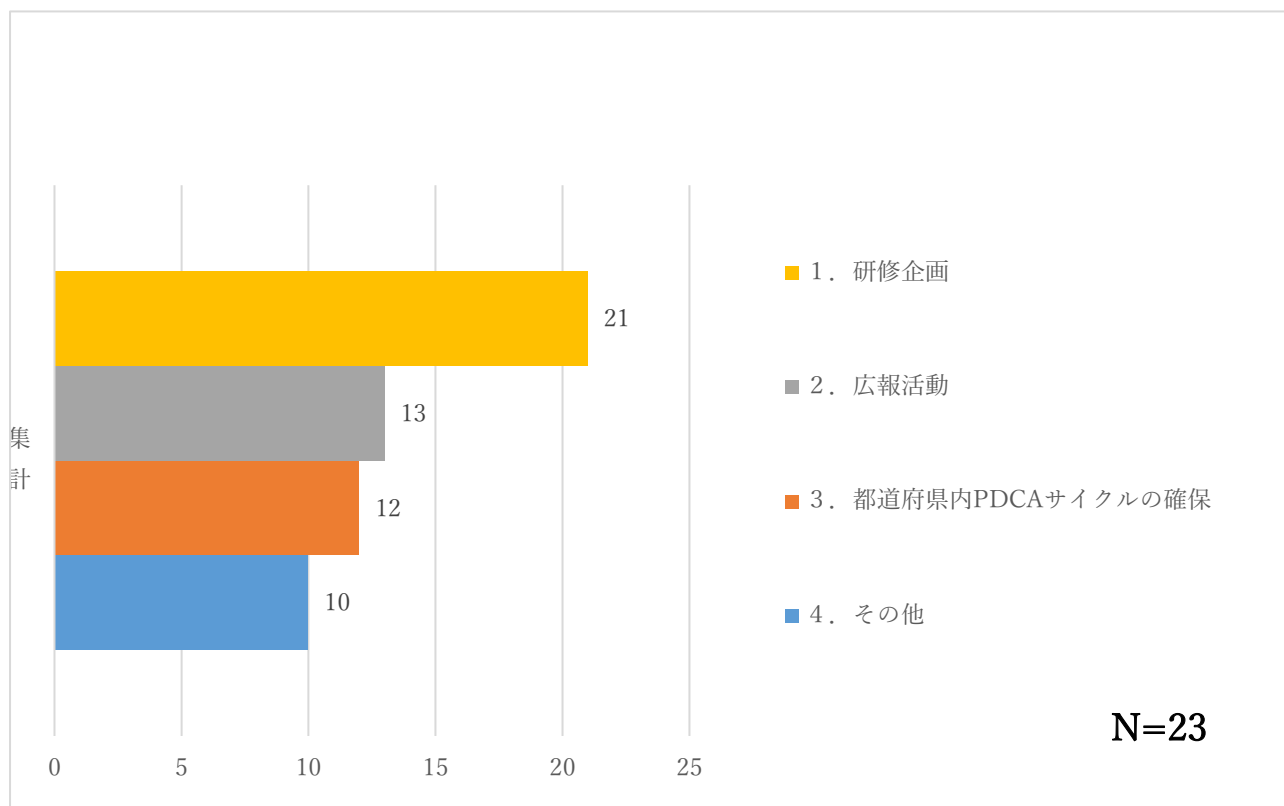
副問 A-17 その他の内容

秋田県	就労に関するアンケート調査、秋田県就労シンポジウム開催、がん患者補正具助成に関するアンケート調査・パンフレット作成、PDCA 評価シートの活用、地域相談支援フォーラム秋田開催、メディア出演（テレビ）、横断幕・のぼり・ポケットティッシュ作成
福島県	出張がん相談、図書館連携
愛知県	図書館連携、就労に関するアンケート実施、メーリングリスト管理
兵庫県	患者会との交流会、就労支援の専門機関との交流会
京都府	がん相談員のための相談員支援マニュアルの作成・更新
岡山県	テーマを決めての情報交換、活動報告
高知県	妊孕性や両立支援と言った新たな領域の学習や、自組織や県内での展開の検討 リレーフォーライフや図書館連携と言った活動
鹿児島県	患者イベント参加
沖縄県	患者会やサロンの世話人や運営担当者が集まって活動に関する意見交換をするネットワーク会の開催

副問 A-18 相談支援部会の中にワーキンググループ、小委員会のような機能ごとの役割分担がありますか。



副問 A-19 どのような役割のグループ・委員会ですか。(複数選択可)

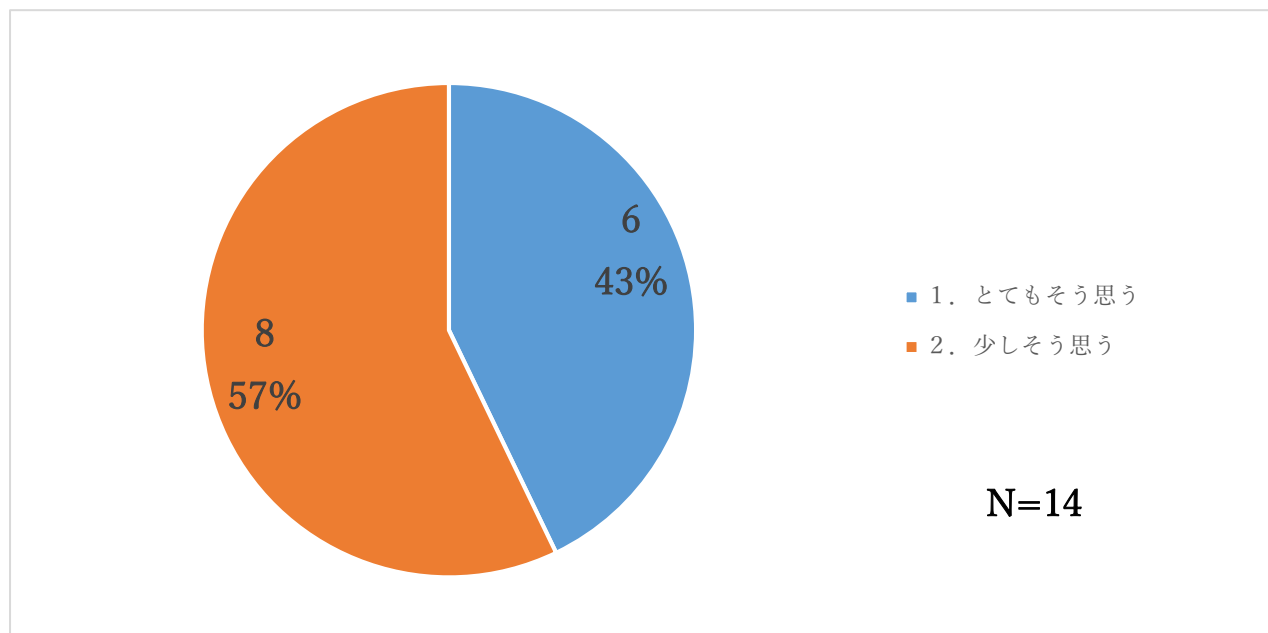


副問 A-19 その他の内容

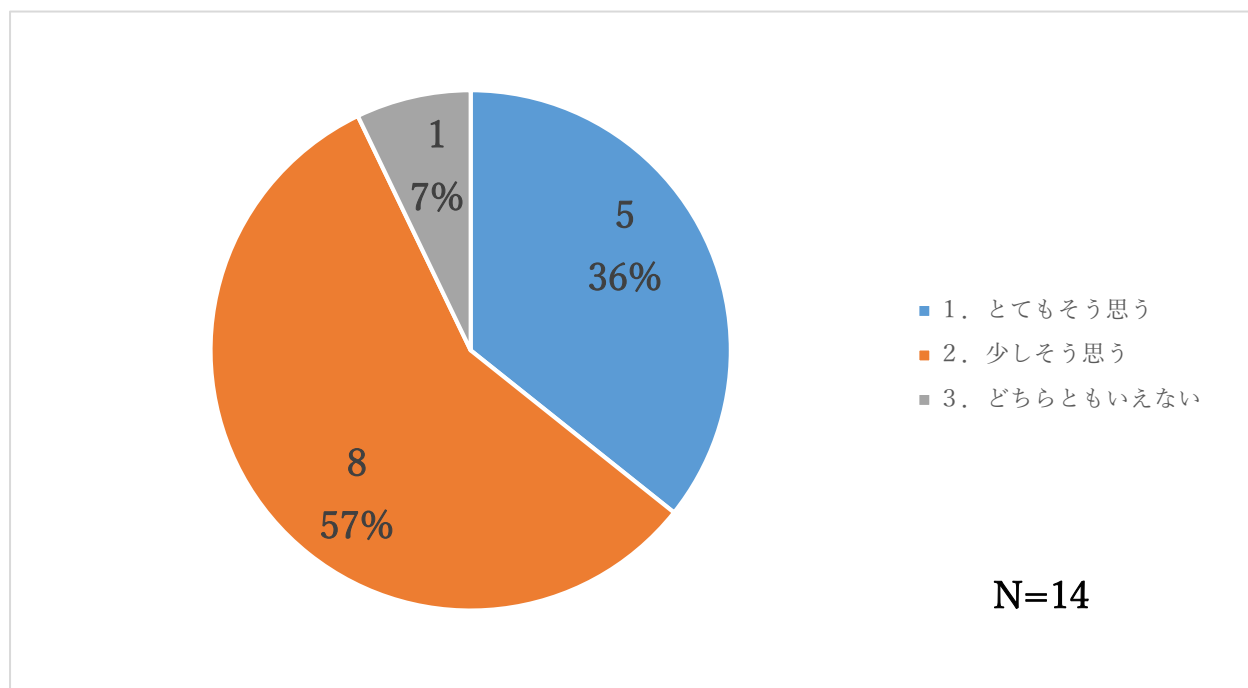
秋田県	就労支援
神奈川県	就労支援ピアサポート
山梨県	がんフォーラム
愛知県	図書館連携
三重県	就労
大阪府	相談支援センター部会運営委員会（部会懸案事項に対する事前議論の役割）
京都府	がん相談員のための相談支援マニュアルの作成・更新
山口県	情報収集
愛媛県	サロン担当者会
鹿児島県	アンケート班、広報誌作成班

【以下副問 B-19 までは「パターン B に近い」と回答した 14 都道府県の回答】

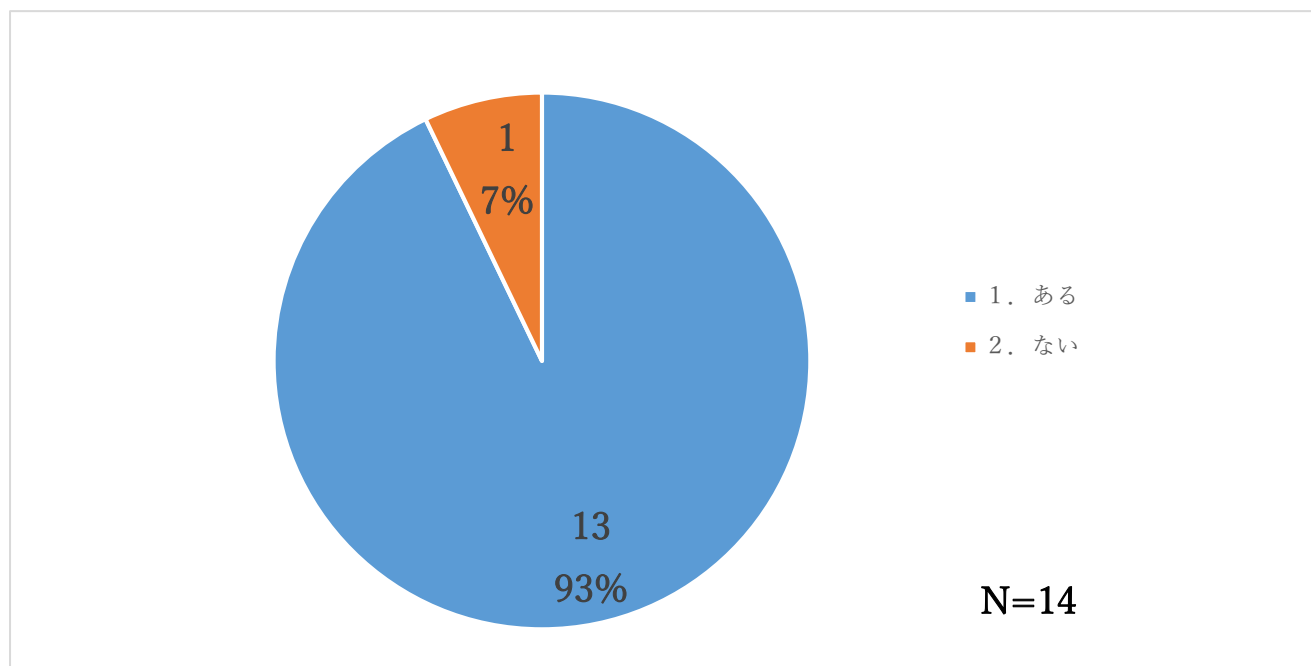
副問 B-1 (副問 1-1 においてパターン B を選ばれた方) 実務者会の活動により、都道府県内のがん相談支援センターの活動がよくなっているという実感はありますか。あなたご自身の感覚でお答えください。



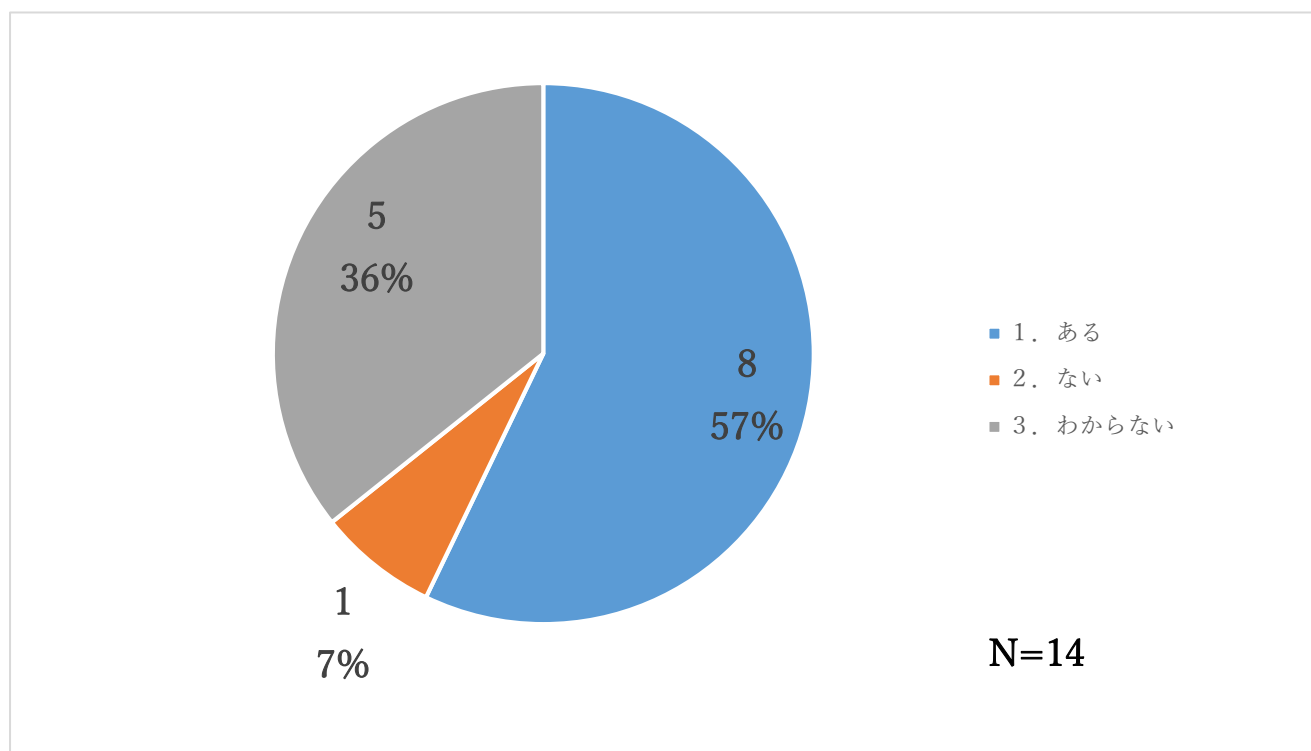
副問 B-2 実務者会の活動により、都道府県内のがん相談支援センターのサービスの質（相談対応全般、認知度、その他がん相談支援センターが提供する様々な支援）が向上したという実感はありますか。あなたご自身の感覚でお答えください。



副問 B-3 実務者会で検討された内容が、相談支援部会を通じてがん診療連携協議会に報告される仕組みがありますか。



副問 B-4 実務者会で検討された内容が、各施設長等の責任者にも周知され、現場にも還元される仕組みがありますか。



副問 B-5 実務者会を運営する上で工夫していることはありますか。わかる範囲でお答えください。

(200 字以内)

遠方から集まることになるため、なるべく相談支援部会の前後の時間を調整して会議を準備するようにしている。
研修企画に関しては可能な限り指導者研修修了者に参加していただいている。 地域のがん情報冊子について、制度等がんにかかわる情報が変化するたび更新できるようにしている。
実務者会に可能な限り相談支援部会長が参加している。また県の担当者にも参加を依頼している。
がん相談に必要な新しい情報を提供し相談に生かせるよう話し合っている。 県内相談支援部会から相談支援センターの課題を集約し、改善に向けて情報提供、対策を話し合っている。
都道府県もしくは地域拠点病院のみでなく、県指定やがん診療を行う県内総合病院の相談員もメンバーとして参加している。
各相談員が積極的に参加できるようワーキンググループ (WG) を設け、各施設がいずれかの WG に所属している。
運用マニュアルにて、司会・書記は参加機関が順に担当し、負担の均衡化を図っている。 自由討議の時間を設け、相談員が関心あるテーマを深めるようにしている。
各施設 2 名(専従、専任の各 1 名)が選出され活動を行う。2 班(周知・広報班、教育班)に分かれ班別行動を行っているが、各施設の相談員はどちらかの班に 1 名は属している。会議内容は施設に持ち帰り他の相談員へ伝達し、県内の相談員がどのような活動を行っているかわかるようにしている。
実務者での日々の困り毎を共有する機会を会議の時にもうけている
相談支援ワーキンググループは、各ブロックから代表者が参加している。 前年度のがん相談支援センター PDCA 実施状況チェックリスト結果から取り組み内容を検討している。

副問 B-6 実務者会を運営する上で困っていることはありますか。わかる範囲でお答えください。

(200 字以内)

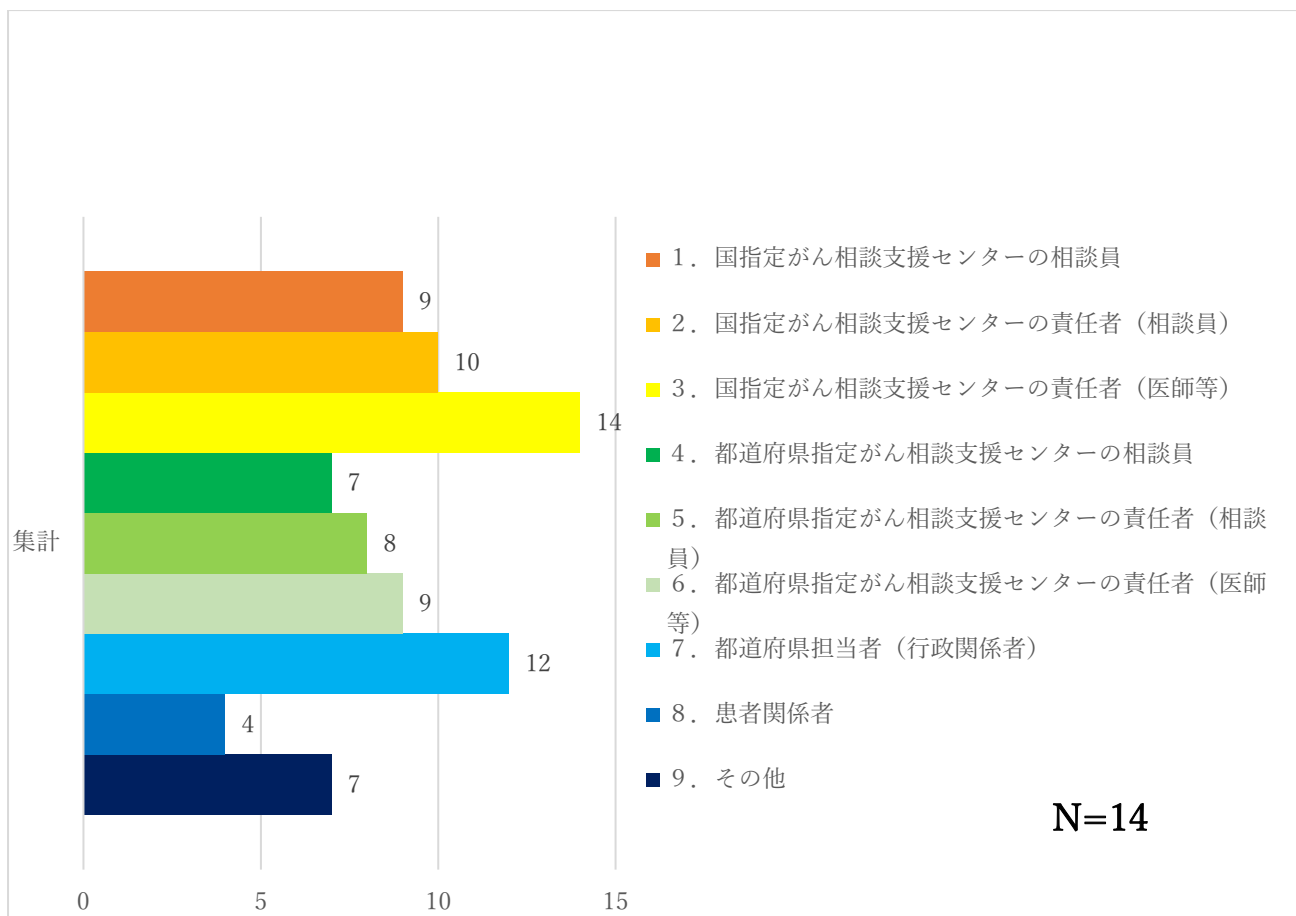
各病院内の人事異動により同じ指導者が継続して研修企画をしていくことが困難。
業務量に見合った職員数の確保が難しい。
事例検討の機会を設けているが、参加施設からの事例提供はほとんどない状況がある
各施設の相談員が少なく、実務者会も限られたメンバーで運営しているため、実務者会が今後も継続的に開催していくことが可能なのか懸念がある。
各病院の特性があり、共通の課題を抽出することに、困難感がある。
整備指針から新たな活動が追加された場合、その目的や内容に関し理解や活動協力が得にくい。
各々の医療機関によって課題と考える事柄に違いがあり、それぞれに有意義な連絡会になっているか把握しかねる。
相談員の業務が増えていくことによる活動困難。
慣れた頃に人が入れ替わる
事務局業務を都道府県拠点病院の相談員が行っているため負担が大きい。 都道府県拠点病院が2つあるため、実務者会を運営する上で、役割分担や協働がむずかしい。

副問 B-7 相談支援部会の参加者は誰ですか。

北海道	北海道がん診療連携協議会相談・情報部会
埼玉県	埼玉県がん診療連携協議会 情報連携部会
東京都	東京都がん診療連携協議会 相談・情報部会
長野県	情報連携部会
岐阜県	岐阜県がん診療連携拠点病院協議会 患者相談専門部会
石川県	石川県がん診療連携協議会 研修・連携部会
福井県	福井県がん診療連携協議会 情報・連携部会
滋賀県	滋賀県がん診療連携協議会 相談支援部会
和歌山県	和歌山県がん診療連携協議会 地域連携・相談支援部会
香川県	香川県がん診療連携協議会相談支援部会
徳島県	徳島県がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会
福岡県	地域連携・情報専門部会
熊本県	熊本県がん診療連携協議会幹事会 相談支援情報連携部会
大分県	情報提供・相談支援専門部会



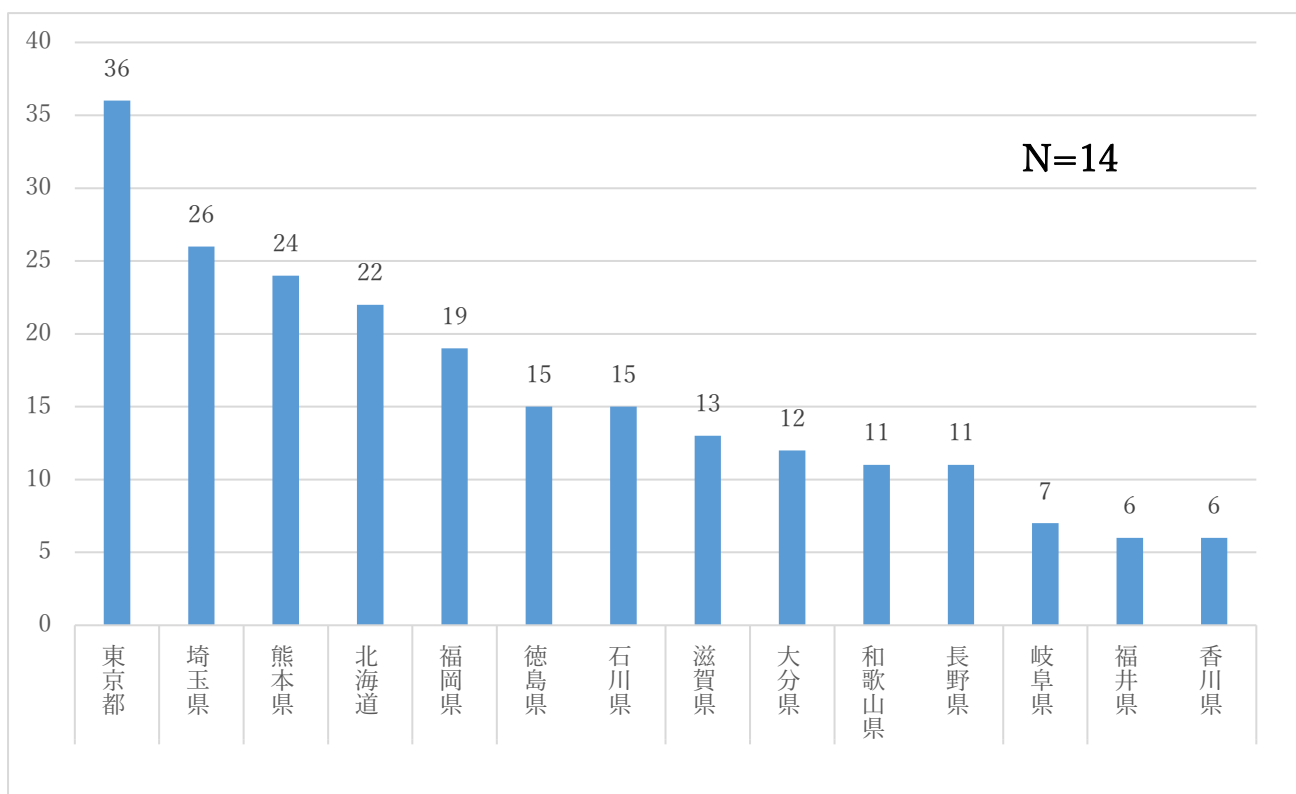
副問 B-8 相談支援部会の参加者は誰ですか。（複数選択可）



副問 B-8 その他の内容

埼玉県	国指定がん相談支援センター事務局（事務担当） 現在は実務者会が活動の中心となっている
石川県	石川県医師会
福井県	がん地域連携クリニカルパスの責任者・実務者・事務局(拠点病院、連携医)
滋賀県	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県歯科衛生士会
和歌山県	和歌山県医師会、和歌山県病院協会
香川県	「8. 患者関係者」は必要に応じて参加の依頼をしている。
熊本県	歯科医師会、薬剤師会の代表、在宅診療医師

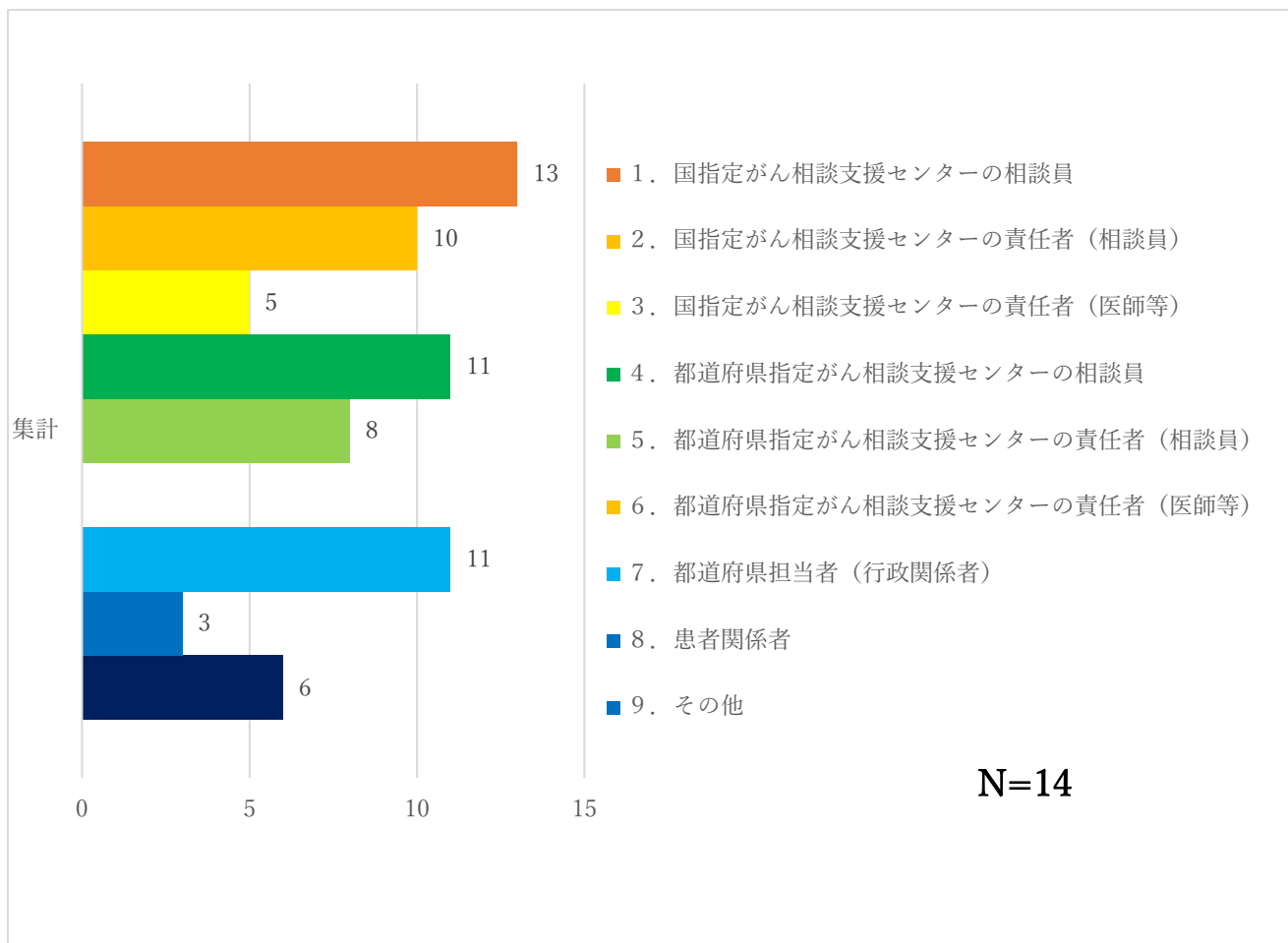
副問 B-9 相談支援部会を構成する医療機関の施設数はいくつですか。



副問 B-10 実務者会の正式名称を教えてください。

北海道	北海道がん診療連携協議会相談・情報部会がん専門相談実務者会議
埼玉県	埼玉県がん診療連携協議会情報連携部会 相談支援作業部会
東京都	東京都がん診療連携協議会 相談・情報部会 担当者連絡会
長野県	がん相談員実務者会議
岐阜県	岐阜県がん診療連携拠点病院協議会 患者相談専門部会 実務者会
石川県	石川県がん診療連携協議会 研修・連携部会 相談支援担当者連絡会
福井県	がん相談員ワーキング
滋賀県	相談員研修会ワーキンググループ 滋賀の療養情報作成ワーキンググループ
和歌山県	地域連携・相談支援部会 研修運営 WG
香川県	香川県がん診療連携協議会相談支援部会実務者連絡会
徳島県	実務者会
福岡県	相談支援ワーキンググループ
熊本県	熊本県がん相談診療連携協議会幹事会 相談支援情報連携部会
大分県	がん相談支援センター情報交換会

副問 B-11 実務者会の参加者は誰ですか。(複数選択可)

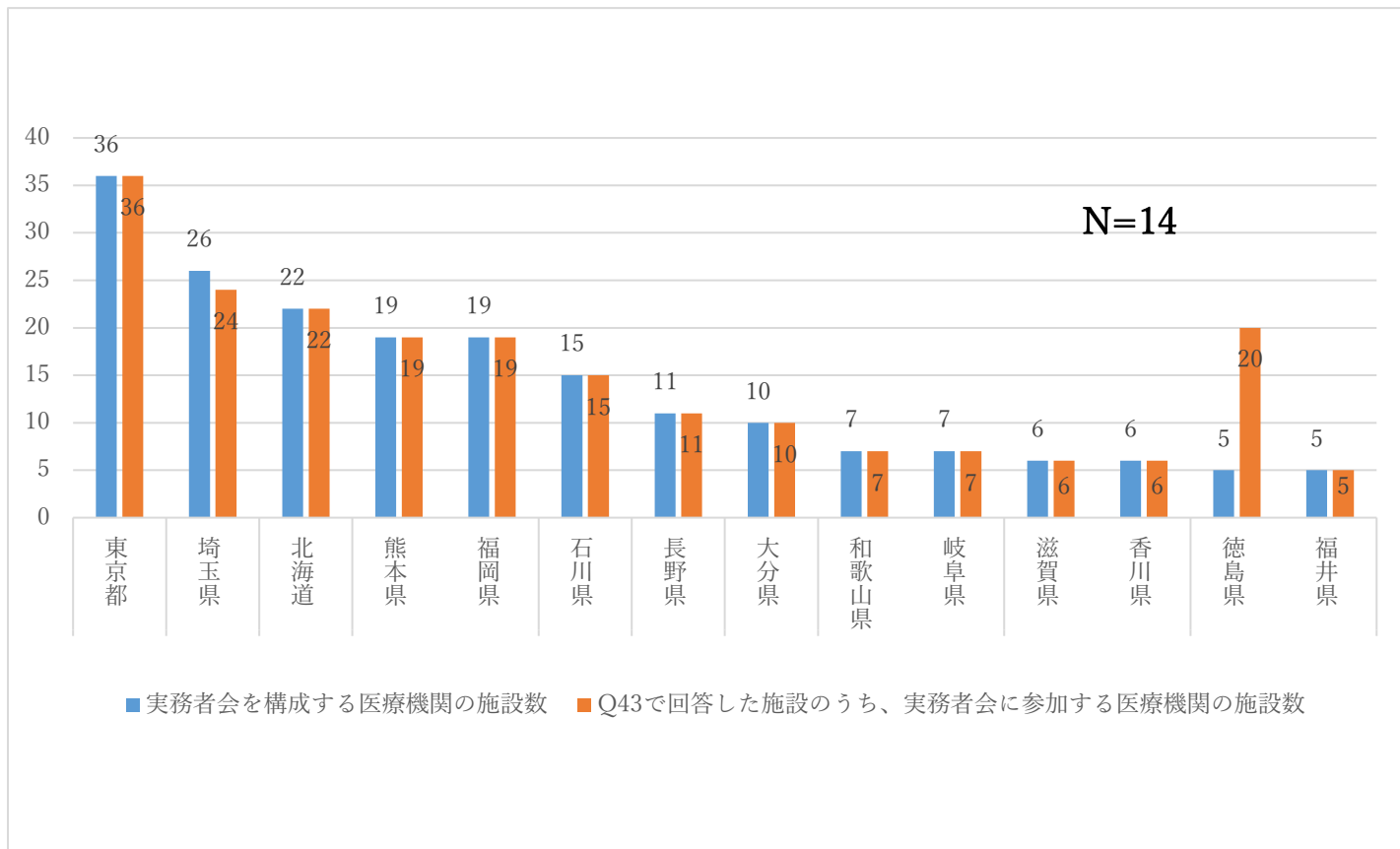


※選択肢「6.都道府県指定がん相談支援センターの責任者」の回答数 0

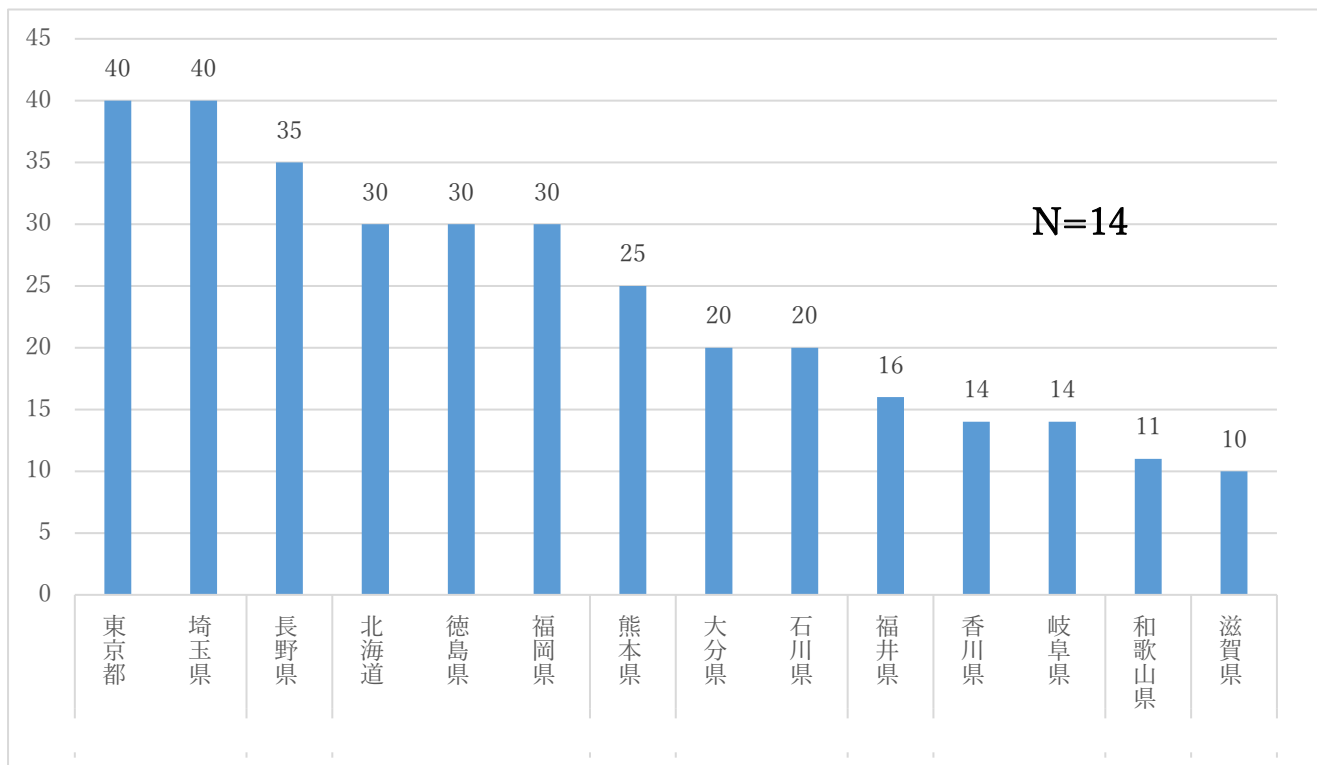
副問 B-11 その他の内容

埼玉県	国指定がん相談支援センター事務局（事務担当）
長野県	就労支援ナビゲーター（ハローワーク）
福井県	地域のがん相談窓口の相談員、図書館連携事業図書館側担当者(時折)、協議会や情報・連携部会事務局
香川県	「8. 患者関係者」は必要に応じて参加の依頼をしている。
熊本県	がんナビゲーター

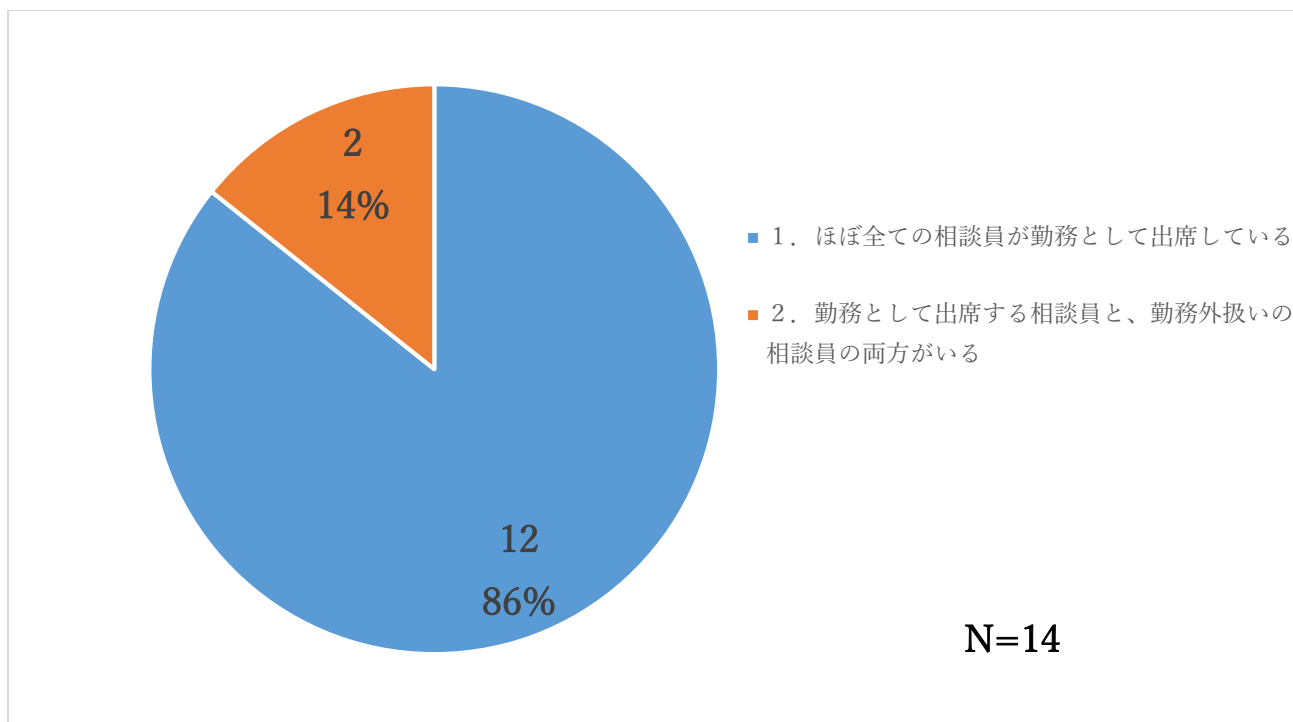
副問 B-12 実務者会を構成する医療機関の施設数はいくつですか。回答した施設のうち、実務者会に参加する医療機関の施設数は大体いくつですか。



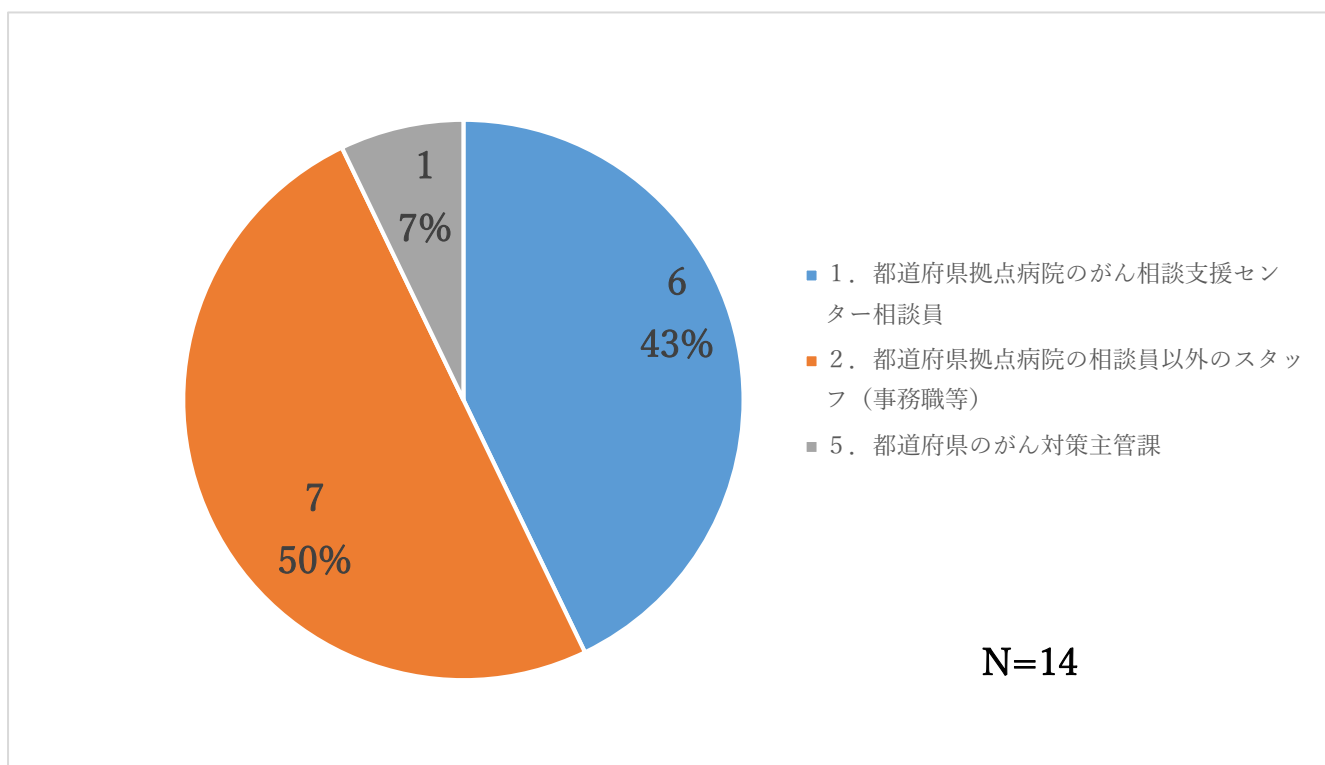
副問 B-13 実務者会の参加者は何人ぐらいですか。



副問 B-14 相談員の実務者会参加者は、勤務として出席していますか。

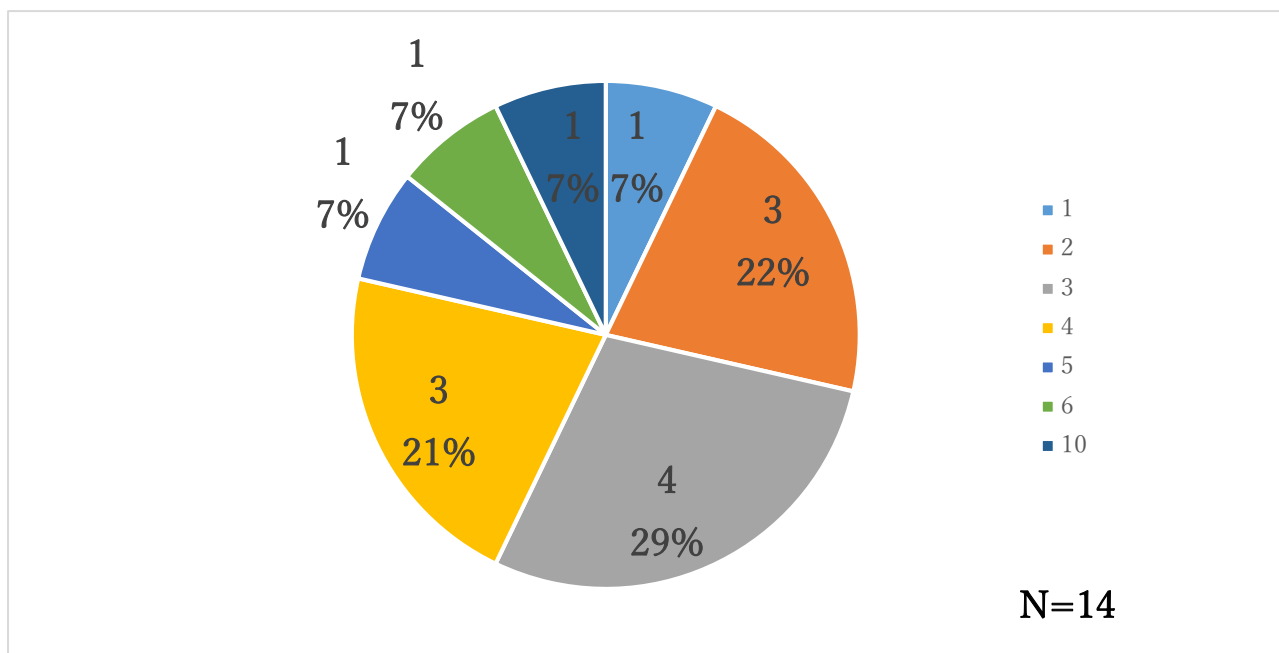


副問 B-15 実務者会の事務局業務は誰が担っていますか。

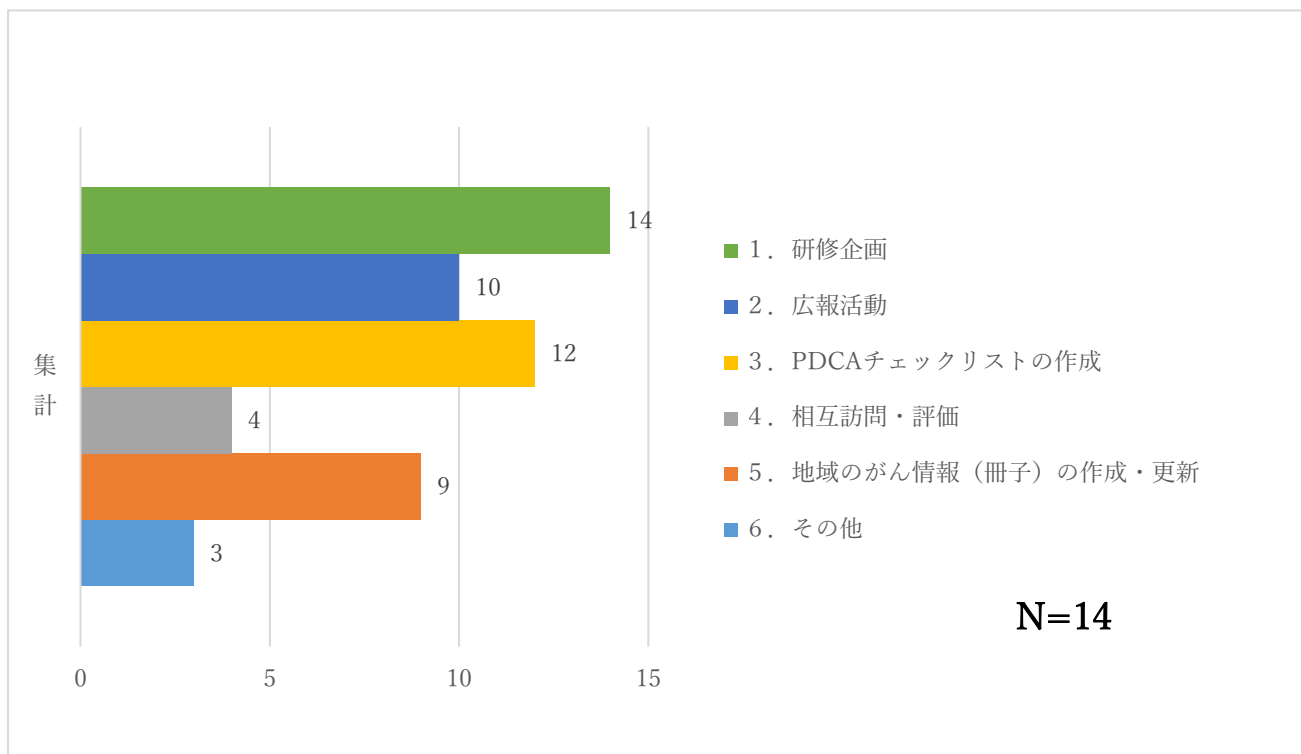


※選択肢「3.部会長所属施設の相談員」「4.部会長施設相談員以外のスタッフ(事務職等)」は回答数 0

副問 B-16 実務者会は年に何回開催されますか。



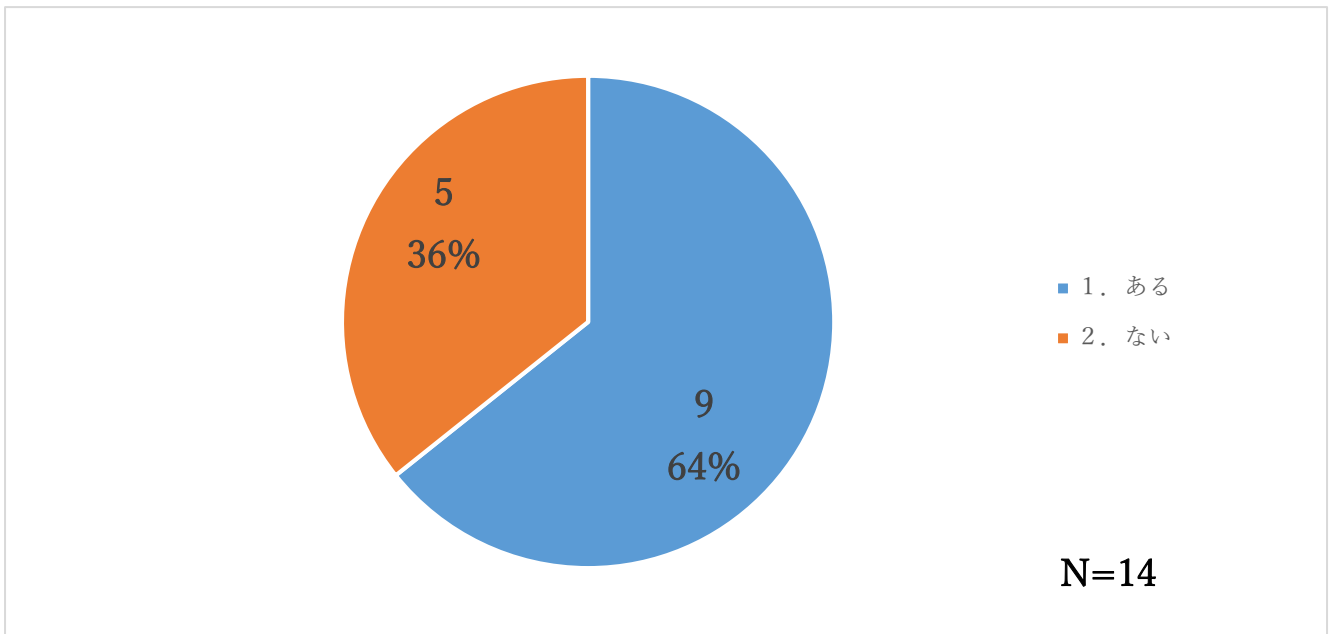
副問 B-17 この3年間（平成 28-30 年度）において、実務者の活動としてどのようなことを実施しましたか。（複数選択可）



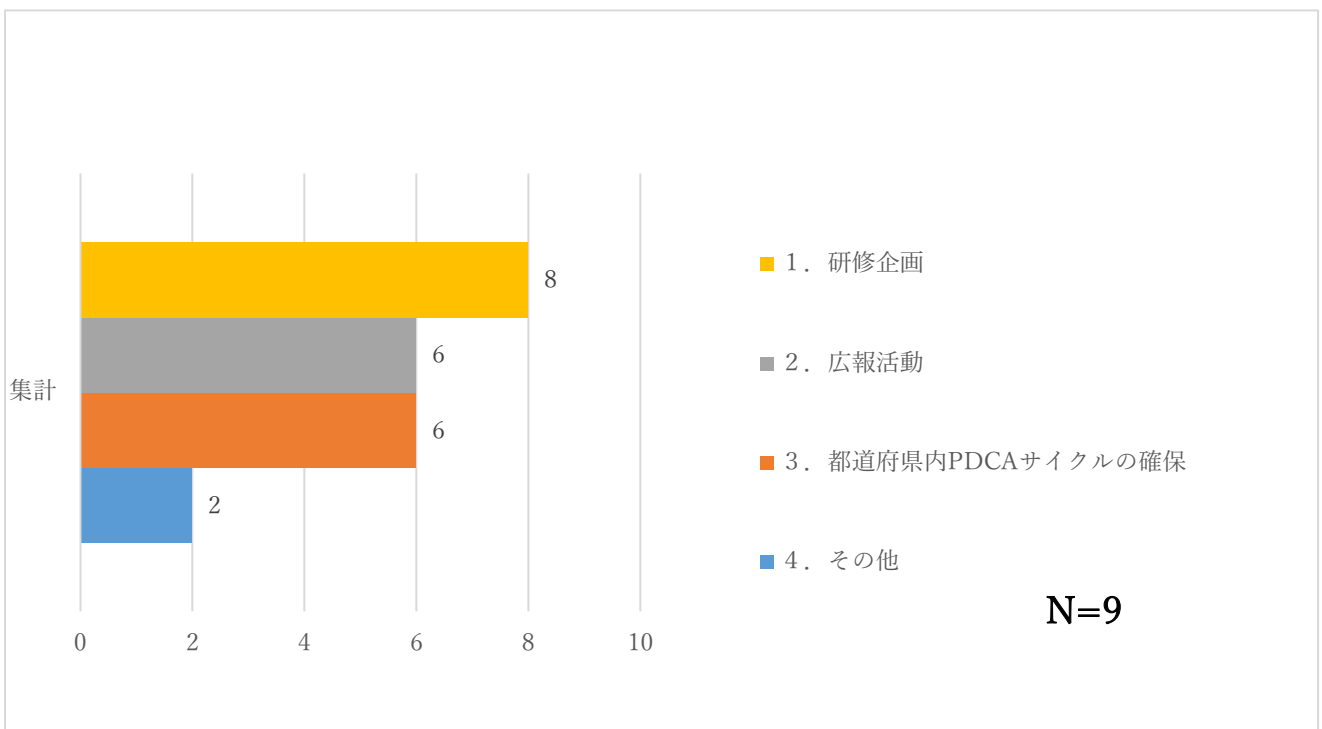
副問 B-17 その他の内容

埼玉県	H29 年度までは地域医療機関リスト作成、年数回更新していたが、以後は中止した
福井県	広報活動の一環として図書館連携事業
熊本県	PDCA サイクルを用いての相互評価を行った

副問 B-18 実務者会の中にワーキンググループ、小委員会のような機能ごとの役割分担がありますか。



副問 B-19 どのような役割のグループ・委員会ですか。(複数選択可)



副問 B-19 その他の内容

福井県	図書館連携事業
熊本県	質の評価